

令和5年度

教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書(案)

富山市教育委員会

富山市議会議長
横 野 昭 様

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度の富山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を提出します。

令和6年9月 日

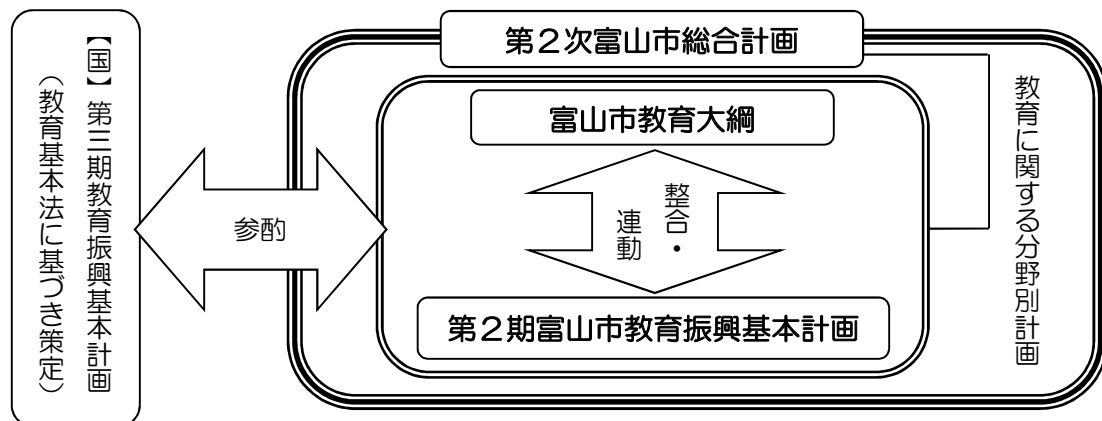
富山市教育委員会教育長
宮 口 克 志

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する学識経験者の知見を活用しながら、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

このことから、富山市教育委員会では、3名の学識経験者から意見等を聴取しながら、「令和5年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書」を作成し、富山市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表するものです。

富山市教育委員会では、基本理念として教育目標を掲げ、富山市の都市像を実現するため4つのまちづくり目標を定めた「第2次富山市総合計画」や市長と教育委員会で構成する富山市総合教育会議において協議・調整し策定した「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、平成31年2月に「第2期富山市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画では、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間と位置づけ、教育行政を計画的に推進し、教育環境のさらなる充実を図ってまいりました。



事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、本計画における60の「主な取組み」のうち、総合計画に位置付けられた取組みや事業として予算化されている取組みを中心に、37の取組みにおける事業を点検及び評価の対象として取り上げました。また、施策実施の成果がわかりやすくなるよう、本計画の目標とする指標を用いて、目標数値や実績を示しながら点検及び評価を行いました。

さらに、各取組みの推進が、本計画における基本施策の実現・達成につながることから、基本施策に対しても、基本施策を構成する取組みの実績・成果等を勘案しながら、点検及び評価を行いました。

そのほか、教育委員会の会議の開催などの活動状況や財産の状況を記載し、ここに報告書としてまとめました。

目 次

I 令和5年度教育委員会活動状況	… 1
1 教育長及び教育委員	… 2
2 会議開催状況	… 2
3 教育行政調査について	… 2
4 教育財産の状況	… 3
II 点検及び評価について	… 4
1 教育目標及び令和5年度富山市教育委員会重点施策の体系	… 5
2 点検及び評価の対象とした取組み(事業)	… 6
3 点検及び評価の実施方法について	… 8
4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧	…10
III 各施策の点検及び評価	…11
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	…12
(1) 確かな学力の定着	…13
(2) 豊かな心の育成	…19
(3) 健やかな体の育成	…27
(4) 社会で生きる実践力の育成	…32
(5) 教員の資質能力向上	…36
(6) 幼児教育の充実	…46
(7) 外国語教育の充実	…49
(8) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	…53
(9) 特別支援教育の充実	…56
(10) 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	…59
2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備	…62
(13) 安心・安全な学校教育環境の整備	…63
3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援	…68
(14) 家庭における教育力の向上	…69
(15) 学校・家庭・地域との連携	…72
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	…77
(17) 生涯学習活動の充実	…78
(18) 生涯学習活動拠点の充実	…83
(19) 文化遺産等の保全・活用	…89
IV 学識経験者の意見について	…92
V まとめ	…95
【資料】用語等解説(50音順)	…97

(※)を付した用語は、巻末に用語説明が掲載されています。

I 令和5年度教育委員会活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和6年3月31日現在)

職	氏 名	年齢	性別	職業	就任年月日	任期	常勤・非常勤の別	保護者
教育長	ミヤグチ カツシ 宮口 克志	66	男	教育長	平成29年4月1日	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	常勤	
(職務代理者) 委員	ワカバヤシ ケイスケ 若林 啓介	71	男	会社役員	平成21年5月18日	令和3年5月18日 ～令和7年5月17日	非常勤	
委員	フジイ ヒサタケ 藤井 久丈	68	男	医療法人 理事長	平成17年5月18日	令和2年5月18日 ～令和6年5月17日	非常勤	
委員	タカタ タケン 高田 健	47	男	会社役員	平成26年5月18日	令和4年5月18日 ～令和8年5月17日	非常勤	○
委員	イスルギ ミズヨ 石動 瑞代	59	女	大学教授	令和5年5月18日	令和5年5月18日 ～令和9年5月17日	非常勤	

2 会議開催状況

(1) 会議開催数

定例会	12回
臨時会	2回

(2) 付議案件数

議案	47件
報告事項	36件
請願	0件
その他	23件
計	106件

(3) 会議に付された主な案件（付議順）

- ①「令和5年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について
- ②学校選択制について
- ③令和4年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について
- ④「令和5年度富山市中学校3年生学力調査」結果の概要について
- ⑤第3期富山市教育振興基本計画(案)について
- ⑥令和5年度末教員異動方針について
- ⑦いじめ重大事態の調査結果報告について
- ⑧令和6年度富山市学校教育指導方針について

そのほか、市議会に付議する案件(予算、条例等)や教育委員会規則等の制定・改廃などが会議に付された。

3 教育行政調査について

所管の学校や社会教育施設を訪問し、学校教育の推進や施設の状況について調査した。また、今後の学校運営等の参考とするため、小中一貫の義務教育学校を設置している先進自治体など、他都市教育行政の状況を調査した。

4 教育財産の状況

(1) 土地及び建物

(単位: m²)

区 分	R4年度末		R5年度末		増 減		土地・建物の内容
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	
小・中学校、幼稚園	1,755,497.44	630,656.16	1,749,553.02	624,278.99	-5,944.42	-6,377.17	学校敷地、建物等
野外教育施設	28,001.30	3,641.08	28,001.30	3,641.08	0.00	0.00	野外教育活動センター
学校給食関係	10,628.56	5,344.34	10,628.56	5,344.34	0.00	0.00	給食センター
生涯学習関係	332,721.55	94,742.68	327,841.81	90,037.87	-4,879.74	-4,704.81	公民館、図書館、博物館等
その他	62,943.23	19,967.17	66,649.29	19,720.88	3,706.06	-246.29	旧教育センターほか
合計	2,189,792.08	754,351.43	2,182,673.98	743,023.16	-7,118.10	-11,328.27	

(2) 出資による権利

(単位: 円)

区 分	R4年度末	R5年度末	増 減	出資金の内容
出資金	10,000,000	10,000,000	0	(公財) 富山市学校給食会 出資金
合計	10,000,000	10,000,000	0	

(3) 債権

(単位: 円)

区 分	R4年度末	R5年度末	増 減	貸付金の内容
貸付金	111,067,450	96,761,100	-14,306,350	富山市奨学資金貸付金
	36,183,916	26,114,025	-10,069,891	富山市公民館類似施設整 備資金貸付金
合計	147,251,366	122,875,125	-24,376,241	

(4) 基金

(単位: 円)

区 分	R4年度末	R5年度末	増 減
富山市奨学基金	101,598,354	101,598,354	0
富山市佐藤記念 美術館基金	139,400,000	139,400,000	0
合計	240,998,354	240,998,354	0

Ⅱ 点検及び評価について

1 教育目標及び令和5年度富山市教育委員会重点施策の体系

教育目標

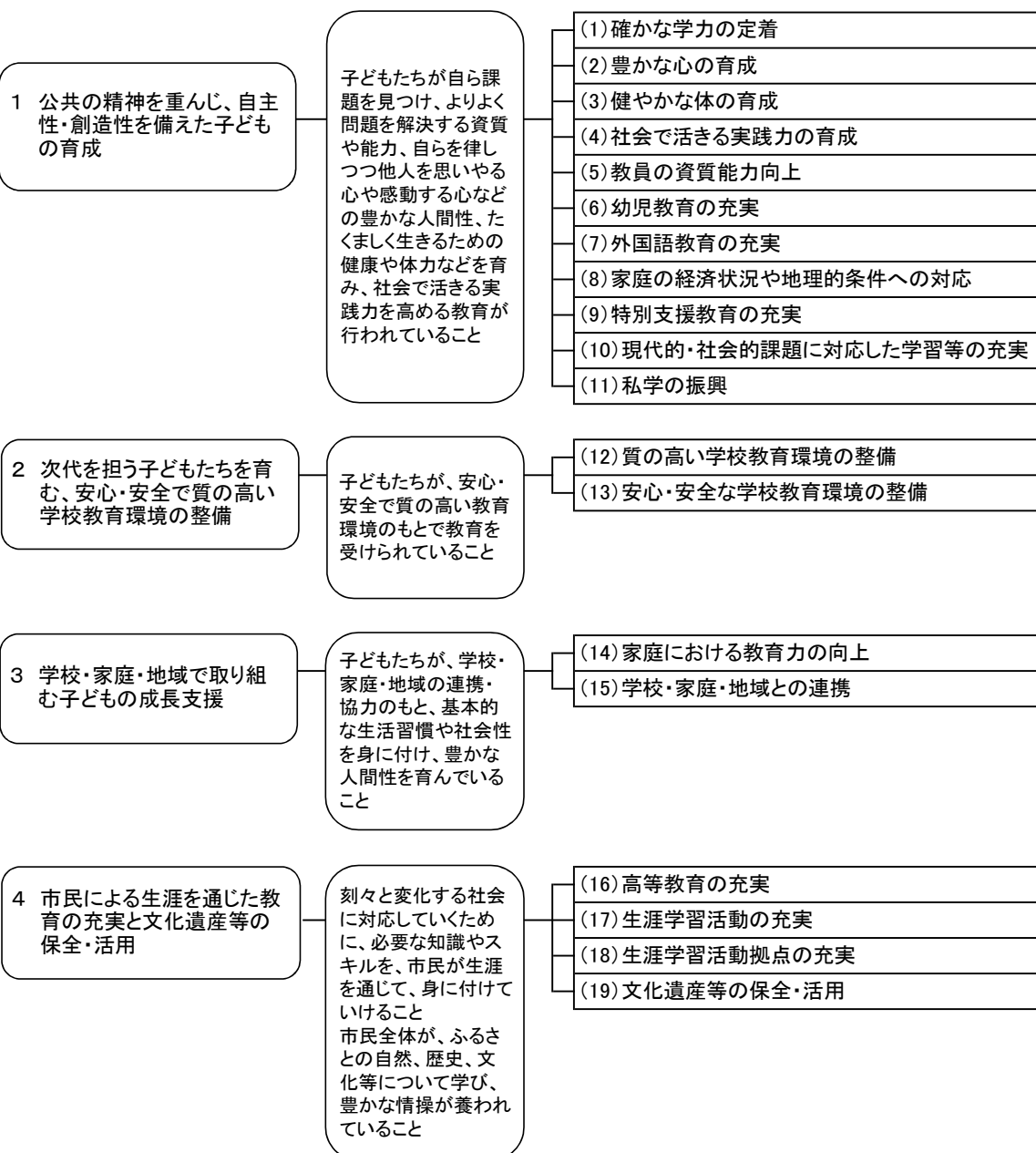
自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかかげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

〔基本的な方向〕

〔目 標〕

〔基本施策〕



2 点検及び評価の対象とした取組み（事業）

富山市教育振興基本計画における60の「主な取組み」のうち、37の取組みにおける事業を対象としました。
対象とした取組みの番号には「○」を付して表記しています。

基本的な方向	基本施策	主な取組み		事業名	掲載ページ	担当課
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	1 確かな学力の定着	①	新学習指導要領の着実な実施	新学習指導要領の理念や内容の周知・徹底	14	学校教育課、教育センター
		②	学力向上の推進	学力調査実施事業	15	学校教育課
		3	理科教育の推進	理科教育推進事業	—	学校教育課
		④	小・中学校の連携	指導力向上推進事業	16	学校教育課
		⑤	情報モラル教育の推進	情報モラル教育の推進	17	教育センター
	2 豊かな心の育成	⑥	いじめ、不登校対策	スクールソーシャルワーカー配置事業	20-23	学校教育課
				スクールカウンセラー配置事業		学校教育課
				いじめ問題対策連絡協議会開催事業		学校教育課
				不登校児童・生徒相談支援事業		学校教育課、教育センター
		7	適応指導教室の機能的な運営	適応指導教室運営事務	—	教育センター
		⑧	いじめ防止対策	いじめ防止対策	24	学校教育課
		9	人権教育の推進	人権尊重教育事業	—	学校教育課
		10	富山市学校評価(アクションプラン)の実施	富山市学校評価システムの推進	—	学校教育課
		⑪	自然体験活動や社会体験活動の充実	立山登山奨励事業	25	学校教育課
				宿泊学習等を通じて、富山の自然に親しむ	—	学校教育課
		12	道徳教育の推進	特別の教科「道徳」の着実な実施	—	学校教育課
		13	福祉教育の推進	各学校で、福祉に関わる学習内容や活動を指導計画に位置付け	—	学校教育課
		⑭	特別支援教育の人的支援	スクールサポーター配置事業	25	学校教育課
	3 健やかな体の育成	⑮	体力の向上	体力の向上(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	28	学校教育課
		⑯	生活習慣病の予防	小児生活習慣病予防対策事業	29	学校保健課
		⑰	食育の推進	食育と地産地消の推進	30	学校保健課
	4 社会で生きる実践力の育成	⑱	キャリア教育の推進	地域ぐるみこころの教育推進事業(14歳の挑戦)	33	学校教育課
		⑲	学校選択制の実施	学校選択制施行事業	34	学校教育課
	5 教員の資質能力向上	⑳	教職員研修の充実	教職員研修事業／研修事業	37-39	学校教育課、教育センター
				とやま教師塾事業		学校教育課
				主体的な学び研修会事業		学校教育課
				児童・生徒理解研修事業		教育センター
		㉑	教員の負担軽減に向けた対策	校務支援システムの活用	40-42	教育センター
				学習補助員やスクールサポーターの配置		学校教育課
				部活動指導員の配置		学校教育課
				教員の勤務実態の把握		学校教育課
				教職員のストレスチェックの実施		学校保健課
		㉒	ICTの活用	教育機器特別整備充実事業	43-44	教育センター
				情報教育推進事業		教育センター
				(再掲)校務支援システムの活用		—
				ICT活用推進事業		教育センター
		—	(再掲)情報モラル教育の推進	—	—	—
		23	体罰のない学校づくり	研修会の実施	—	学校教育課
		24	学校訪問研修会の実施	指導主事等による学校訪問の実施	—	学校教育課
		—	(再掲)小・中学校の連携	—	—	—
	6 幼児教育の充実	㉓	幼児教育の充実	幼稚園子育て支援事業	47	学校教育課
	7 外国語教育の充実	㉔	外国語教育の人的支援	外国語指導助手配置事業	50-51	学校教育課
				小学校外国語活動充実事業		学校教育課
				小学校教員語学研修事業		学校教育課

基本的な方向	基本施策	主な取組み		事業名	掲載ページ	担当課
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	8 家庭の経済状況や地理的条件への対応	(27)	就学援助の実施	経済的困難を抱える家庭に対する就学援助	54	学校教育課
		(28)	通学支援	スクールバスの運行	54	学校教育課
				児童生徒の通学費の補助	—	学校教育課
	9 特別支援教育の充実	(29)	特別支援教育の充実	特別支援教育総合推進事業	57	学校教育課
		—	(再掲)特別支援教育の人的支援	—	—	—
	10 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	(30)	ESDの推進	SDGs－ESD推進事業	60	学校教育課
		31	SDGsの推進	環境に関する学習の推進	—	学校教育課
				小学生による植樹体験	—	学校教育課
		—	(再掲)人権教育の推進	—	—	—
		32	防災教育の推進	危機管理マニュアルの周知避難誘導訓練の実施	—	学校教育課
	11 私学の振興	33	私学の振興	私立学校振興補助事業	—	学校教育課
2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備	12 質の高い学校教育環境の整備	34	学校図書館の充実	学校図書館図書整備事業	—	教育総務課
				学校図書館充実事業		学校教育課
		—	(再掲)ICTの活用	—	—	—
	13 安心・安全な学校教育環境の整備	(35)	耐震化・防災強化の推進、非構造部材の点検・改修	耐震化・防災強化の推進	64-65	学校施設課
				学校施設整備事業		学校施設課
				長寿命化対策事業		学校施設課
		(36)	学校の適正配置	学校再編推進事業	66	学校再編推進課
		(37)	市立幼稚園の適正配置	市立幼稚園の適正配置	66	学校教育課
		38	通学路の安全対策(ソフト面)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	—	学校教育課
3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援	14 家庭における教育力の向上	39	親子サークルの充実	親子サークルの実施	—	学校教育課
		40	「親学び講座」の普及・啓発	親学び講座の実施	—	生涯学習課
		—	(再掲)いじめ、不登校対策	—	—	—
		(41)	子どもの読書活動の推進	読書普及事業	70	図書館、学校教育課(指標のみ)
		—	(再掲)就学援助の実施	—	—	—
	15 学校・家庭・地域との連携	(42)	開かれた学校づくり	コミュニティ・スクール事業	73	学校教育課
		(43)	家庭での食習慣確立への支援	家庭での健全な食習慣確立の促進	74	学校教育課、学校保健課
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	16 高等教育の充実	45	富山外国語専門学校の充実	実践的な英語教育	—	外国語専門学校
		46	富山ガラス造形研究所の充実	ガラス造形作家の育成	—	ガラス造形研究所
	17 生涯学習活動の充実	(47)	ふるさとづくり活動の推進	公民館活動の充実(ふるさとづくり推進事業)	79	生涯学習課
		(48)	生涯学習普及啓発	壮年期自己啓発助成事業	80	生涯学習課
		(49)	市民大学の充実	市民大学開設事業	81	市民学習センター
	18 生涯学習活動拠点の充実	(50)	公民館の充実	公民館建設事業	84	生涯学習課
		(51)	図書館の充実	図書館事業の充実	85	図書館
		(52)	人文系博物館の展示・普及の充実	博物館等利用促進事業	86-87	生涯学習課
				展示開催事業、普及活動事業(民俗民芸村)		民俗民芸村
				展示普及事業(郷土博物館)		郷土博物館
		53	人文系博物館の機能の充実	郷土博物館の強化、充実の検討	—	郷土博物館
		54	科学博物館の常設展展示替	科学博物館整備事業	—	科学博物館
		55	天体観察機能の再構築	科学博物館整備事業	—	科学博物館
		56	ガラス美術館の展示の充実	企画展の充実	—	ガラス美術館
	19 文化遺産等の保全・活用	(57)	文化遺産等の保存活用	文化遺産等保存活用推進事業	90	生涯学習課
		58	文化財調査の実施	市内の文化財を調査し、報告書を発刊	—	生涯学習課、埋蔵文化財センター
		(59)	史跡整備の実施	安田城跡再整備	90	埋蔵文化財センター
		60	恐竜足跡化石の保存	恐竜化石事業	—	科学博物館

3 点検及び評価の実施方法について

(1) 取組み（事業）に対する点検及び評価

点検及び評価の対象とした３７の取組みを推進するための個別の事業について、次の構成により点検及び評価を実施します。（事業がない場合は取組みについて記載しています。）

ア) ねらい

取組みを推進するための各事業のねらいを記載しています。

イ) 実績

取組み、事業の実現に向けて実施した内容や実績等を記載しています。

ウ) 評価・課題

取組み、事業の実績に対する評価及び課題を記載しています。

エ) 今後の方向性

評価・課題を受けての今後の方向性について記載しています。

(2) 基本施策に対する点検及び評価

「(1) 取組み(事業)に対する点検及び評価」のほか、基本施策ごとの成果や進捗状況を把握するため、次の評価を行います。

① 目標指標の評価

目標指標の評価は、19の基本施策の中で設定した16の目標指標の達成状況(進捗状況)を「A(予定どおり進行している)」「B(概ね予定どおり進行している)」「C(予定よりやや遅れている)」「D(予定より大幅に遅れている)」の区分により評価し、その分析を行っています。

- | |
|--|
| A：予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、予定どおり進行している。
B：概ね予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、概ね予定どおり進行している。
C：予定よりやや遅れている：目標指標の達成に向けて、予定よりやや遅れている。
D：予定より大幅に遅れている：目標指標の達成に向けて、予定より大幅に遅れている。 |
|--|

＊基準数値…「第2期富山市教育振興基本計画」に記載した各目標指標で定めた基準数値。
計画策定時(平成31年2月)に記載できる直近の数値を記載しており、実績数値の目標数値への進捗状況を図るための数値。

＊目標数値…「第2期富山市教育振興基本計画」に記載した目標指標における目標とする数値。各取組みの推進の進捗状況を図るための数値。

② 基本施策の評価

基本施策の評価は、点検及び評価の対象とした取組みのある16の基本施策ごとに、基本施策を構成する取組みの実績及び成果等を分析し、取組みの成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価しています。

- | |
|--|
| 順調：基本施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの
概ね順調：基本施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
やや遅れている：基本施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
遅れている：基本施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの |
|--|

4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧

基本的な方向	目標	基本施策	評価	目標指標	達成状況
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で活きる実践力を高める教育が行われていること	1 確かな学力の定着	概ね順調		
		2 豊かな心の育成	やや遅れている	いじめの解消率	C
		3 健やかな体の育成	やや遅れている	体力合計点	C
				健康な児童・生徒の割合	C
				食材に関する体験学習会の開催	A
				学校給食における地場産野菜等の品目数	C
		4 社会で活きる実践力の育成	概ね順調	「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	B
		5 教員の資質能力向上	概ね順調		
		6 幼児教育の充実	概ね順調		
		7 外国語教育の充実	概ね順調	ALTの人数／ALTが担当する授業時数	A
		8 家庭の経済状況や地理的条件への対応	順調		
2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備	子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること	12 質の高い学校教育環境の整備	点検及び評価対象取組み無し		
		13 安心・安全な学校教育環境の整備	概ね順調	学校施設の耐震化率	A
3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援	子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること	14 家庭における教育力の向上	やや遅れている	1日30分以上読書をする児童・生徒の割合	C
		15 学校・家庭・地域との連携	やや遅れている	朝食を摂る子どもの割合	C
				子どもかがやき教室の実施箇所数	C
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること 市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること	16 高等教育の充実	点検及び評価対象取組み無し		
		17 生涯学習活動の充実	概ね順調	壮年期キャリアアップ補助事業対象件数	C
				市民大学開設コースにおける充足率	A
		18 生涯学習活動拠点の充実	やや遅れている	市立公民館の耐震化率	A
				TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	C
				博物館の入館者数	C
		19 文化遺産等の保全・活用	やや遅れている		

Ⅲ 各施策の点検及び評価

◆ 基本的な方向 1 ◆

公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成

◆ 目 標 ◆

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

基本施策 1 確かな学力の定着

- 新学習指導要領の着実な実施のための研修会や教材の整備
- 市独自の学力調査の実施・分析による学力向上の推進
- 観察・実験活動の充実等による理科教育の推進
- 小・中学校での9年間の学びを一体のものと捉え、小・中学校の接続を意識した学力向上を目指す小・中学校の連携
- 情報化社会のさらなる進展に対応する情報モラル教育の推進

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み① 新学習指導要領の着実な実施

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題／評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
新学習指導要領の 理念や内容の周知・徹底	【ねらい】 ・ 新学習指導要領の理念や内容の周知を継続的・計画的に行っていく。また、新たに実施されることとなった外国語科や「プログラミング教育(※)」についての研修等を推進する。 (※)を付した用語は、巻末に用語説明が掲載されています。(以下、同じ。) 【実績】 ・ 定例校園長会や学校訪問研修会等において、機会をとらえ継続して周知されるよう説明の場を設けた。 ・ 特に学校訪問研修会では、指導主事等が授業を参観し、学習指導要領の理念に沿った授業改善の方途を具体的に指導助言した。 ・ 講師を招聘し、高校への接続を意識したプログラミング教育に関する研修を中学校技術科担当教員や小学校教員(隔年)を対象として実施した。また、指導主事や教育専門員等が、児童を対象としたプログラミング教育に関する講座を実施した。 ・ 外国語科においては、外国語活動で培った力を発揮しつつ、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の習得をめざし、研修を通して指導力の向上を図ってきた。 【評価・課題】 ・ 学習指導要領で述べられている主体的・対話的で深い学びの実現に向け、問題解決的学習(PBL)や一人1台端末の活用、イェナプラン教育(※)の要素等を視点に授業改善を図っていく必要がある。 ・ イェナプラン教育の理念が少しずつ浸透し、教師に子ども一人一人の個性を大切にしようとする意識が培われつつある。 ・ 「プログラミング教育研修会」の実施により、高校への接続を意識した指導の重要性に対する理解が進んだ。さらに、受講している小学校教員と同区域の中学校教員で情報交換をする場を設定したことで小学校と中学校での円滑な接続を図ることができた。小学校から高校までを見据えた指導を考えることで各段階で培う力が明確になることから、小学校から中学校、高校へと系統的に学ぶ機会が必要である。 【今後の方向性】 ・ 学校訪問研修会等で教員の指導の実態を把握し、必要とされる教員研修の内容を刷新したり、富山市学校教育指導方針等に問題解決的学習(PBL)や端末の活用、イェナプラン教育の要素を取り入れた具体的な指導改善の方途を記載したりするなどしながら、今後も意図的・計画的に資質能力の向上や授業改善を図るよう働きかけていく。 ・ 本市の幼・小・中学校での実施状況を学校訪問研修会等で把握し、必要な指導助言を適宜行う。 ・ 指導主事や教育専門員等が、教職員や児童生徒を対象としたプログラミング教育に関する出前講座を継続することで、育成すべき資質能力の向上を図るよう働きかけていく。また、高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図る。	586	学校教育課・教育センター

取組み② 学力向上の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学力調査実施事業	【ねらい】 - 本市の中学校生徒の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上策ならびに小・中学校における教育課程を見直し、また、子ども一人一人の学習意欲の向上に役立てる。 【実績】 - 中学校1学年入学時や3学年2学期終了時の学力定着状況を、実証データに基づき把握し、その後の学習指導の改善・充実に活かした。 3年生では、その後の進路指導の資料としても活用し、生徒一人一人が自分の努力すべき課題に向かって意欲的に学習に取り組めるよう努めた。 - 富山市学力調査(※)の結果を分析し、結果の概要を各学校へ配付した。各学校では、過去のデータと比較分析し、授業改善に向けて手立てを考えている。 【評価・課題】 - 中1調査に関しては、4月に学力調査を行うことで、中学校での指導の重点、小学校での課題が明らかになった。また、中3調査に関しては、中学校終了時の学力を実証的なデータに基づき把握することにより、生徒一人一人の3年間の学習の評価を行うことができた。 - 本事業は平成23年度から実施しており、これまでの調査結果から考察したことを授業改善に生かしたり、小中連携による学力向上の取組みや教職員研修、学校訪問研修への活用を一層推進したりすることが必要である。 - 指導要領の改訂に伴い、令和3年度から、中学1年生においても英語を含めた5教科で調査を実施している。 【今後の方向性】 - 中学校1年生においては、中学校入学当初の個別の学力の把握と指導の重点化、そして、小学校における指導改善に、中学校3年生においては、進路指導等の資料の一つとして活用してきたが、現在、小・中連携の体制構築が図られてきたことに加え、全国学力・学習状況調査等により指導改善の資料が確保されていることなど、実施目的の発展的解消が図られたとの判断により令和6年度をもって事業の終了とする。	1,843	学校教育課

取組み④ 小・中学校の連携

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性													決算額 (千円)	担当課
指導力向上推進事業	【ねらい】 実践研究拠点校(中学校区)を指定(指定は単年度)して、「確かな学力」の育成のための実践研究を行う。実践研究拠点校では、小中連携を中心として、義務教育9年間を見通した指導改善に取り組み、成果を市内小・中学校に普及させる。														
	【実績】 - 平成23年度から、毎年2～3中学校区を小中連携拠点校区に指定している。令和5年度も、大沢野中学校区、八尾中学校区を指定して、実態に応じた連携のための組織づくり、連携内容の研究、確かな学力の育成を図るための実践を行うとともに、その研究の成果が市内小・中学校に普及するよう努めた。 - 拠点校区では、学力調査の結果を分析し、課題や方策を明らかにし、小・中学校の教師が明確な目標を共有した。各学校の取り組み方法を協議し、各学校をつなぐ組織を作った。小・中学校の接続を意識した学力向上のための連携内容を協議し、実践した。 - 小学校・中学校の教員が授業を相互に参観し、協議会では、小中の授業の進め方や生徒への接し方の違い等について協議した。 - 主体的な子どもを育成する視点を共有するために小中合同研修会を実施し、子どもが自己決定・自己選択する場や、子供の思考を揺さぶる教材提示等の工夫、子供同士の関わり合いを生み出す学習形態の工夫等の大切さを再確認した。 - 引き続き、全小・中学校が参加する研修会や「富山市学校教育指導方針」で、研究の成果の普及に努めた。														
	小中連携拠点校区														
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	和合中 八尾中	水橋中 大沢野中	三成中 藤ノ木中 城山中	奥南中 上滝中	山室中 月岡中 杉原中	南部中 北部中	呉羽中 楡原中	堀川中 岩瀬中	東部中 速星中	新庄中 大泉中	三成中 八尾中 杉原中 山田中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中		
	【評価・課題】 - 各中学校区が重点とするテーマを設定し、そのテーマに基づいて1年間研究を行った。それぞれの小・中学校の実態に合った具体策を講じて取組みを進めることができた。小・中学校が連携して一貫性、共通性のある指導を行うことができた。 - 各中学校区においては、合同研修会や連携会議、互見授業をとおして、それぞれの学校における子どもの実態や指導方法について、小学校と中学校それぞれの違いやよさ、9年間を見通した児童生徒理解の重要性について再認識することができた。 - 小・中学校の円滑な接続を意識した学力向上の方策についてのさらなる検討が必要である。 - 研究の成果を活用した指導改善を図る必要がある。														
	【今後の方向性】 - 小・中学校が共通のテーマで取り組むことで、一貫性のある指導を行い、学力をより確かに伸ばしていく。 - 小中連携を中心とした学力の育成の重要性について認識を深めるために、成果の一層の普及に努める。														

856

学校教育課

取組み⑤ 情報モラル教育の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報モラル教育の推進	【ねらい】 - 携帯電話(スマートフォン)の所持の割合は、年々増加している。さらに、一人1台端末の配備が完了し、活用状況を調査したところ、小学校高学年の活用頻度が最も高いことが明らかとなった。そこで、情報社会について正しく理解し、情報環境との適切な向き合い方を身につけることをねらいとして、「情報モラル小5講座」を行う。 【実績】 - 市内の全小学校5年生(3,075名)を対象とし、学級ごとに、全121回の情報モラル講座を行った。 - 子どもたちへのアンケート結果は、学校と共有し、普段は推察することができなかった自宅等でのネット利用の実態や悩み等を早期に把握できる有意義な機会となっている。 - 教職員研修として4年次悉皆研修「情報モラル教育に関する研修会」を継続して実施した。 【評価・課題】 - 情報モラル小5講座の事後アンケートでは、講座についての「わかりやすさ」、「内容」とともに教師も児童も「よい」、「とてもよい」を合わせると9割以上となる結果が出ており、有意義な講座であったといえる。 - 講座では、プレゼンテーションやクイズ、動画、新聞記事等を利用したことにより、ネット社会の危険性やモラルについて、理解しやすい内容となった。また、1クラスごとに講座を行い、グループで考える場面や、全体で発言を聞き合う場面をなるべく多くもった。このことにより、児童たちは、携帯電話(スマートフォン)を長時間利用することの弊害や、SNSを利用する際に気をつけることなど、主体的に考えることができた。 「情報モラル教育に関する研修会」では、一人1台端末やSNSの利用等、子どもたちへの指導の必要性が高まっている中、情報モラルに関する指導のポイントについての理解を深めたり、意見交換を通してよりよい指導の在り方について考えたりすることができた。 【今後の方向性】 - 今後も小学5年生を対象として、心身ともに健全な利用の仕方について考え、判断する力を育むことを目指して「情報モラル小5講座」を継続する予定である。 - 今後も、情報モラルに関する研修を悉皆年次研修として位置づけることで、全教員が確実に情報モラル教育について指導を行えるようにする。	3,069	教育センター

●基本施策1(確かな学力の定着)の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

継続的な研修会の実施等により、各学校において主体的・対話的で深い学びを目指し、教育活動を推進している。

子どもの主体的な学びを目指し「主体的な学びモデル校・推進モデル校」や「GIGA推進校」等を指定し、市内小・中学校でその具体や成果・課題を共有し実践につないでいる。

学力調査の実施により、小・中学校での学習指導の成果と課題が明らかになっている。

小・中学校の連携においては、2中学校区を学力向上拠点校区に指定した。各中学校区においては、合同研修会や連携会議、互見授業をとおして、それぞれの学校における子どもの実態や指導方法について、小学校と中学校それぞれの違いやよさ、9年間を見通した児童生徒理解の重要性について再認識することができ、教員の意識改善、授業改善につながる研修が進められた。

市内小学5年生を対象とした「情報モラル小5講座」では、SNS利用時の注意点やGoogle Workspace for Educationのチャットアプリの利用の注意点に重点を置き、子ども自身が考え判断する力を育むよう改善し実施することで、情報モラルの向上を図った。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策２ 豊かな心の育成

- スクールソーシャルワーカーの配置により学校と家庭、地域、関係機関と連携して取り組むいじめ・不登校対策
- いじめの未然防止、早期発見、即時対応に組織的に対応できることを目指すいじめを生まない学校づくり
- 郷土の多様な自然・伝統・文化・歴史などのよさを学ぶ自然体験活動、社会体験活動の充実
- 人権教育の推進、道徳教育の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑥ いじめ、不登校対策

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																				
スクールソーシャル ワーカー配置事業	【ねらい】 ・ 社会福祉等の専門的な知識や技術を用いながら、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカー(※)を配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題の改善を図る。 【実績】 ・ スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ネグレクト、貧困問題などの背景となっている家庭、地域、学校、友人関係等の環境に働きかけ、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いながら、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行った。 ・ スクールソーシャルワーカーを令和5年度に増員したことにより、福祉、医療機関等との連携がより円滑に行えた。また、家庭環境の課題を福祉の視点から探ることにより、適切な支援を行うことができた。 スクールソーシャルワーカーの配置人数・配置校数 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>配置人数</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td><td>12人</td><td>+1人</td></tr><tr><td>配置校数</td><td>42校(※)</td><td>45校(※)</td><td>47校(※)</td><td>52校(※)</td><td>+5校</td></tr></table> (※)その他教育委員会事務局にも配置し、要望のある学校へ派遣している。 不登校児童・生徒の割合(※)(1,000人当たりの不登校児童生徒数) <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>小学校</td><td>13.2人</td><td>17.9人</td><td>20.4人</td><td>25.4人</td><td>+5.0人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>35.6人</td><td>46.2人</td><td>55.7人</td><td>65.8人</td><td>+10.1人</td></tr></table> 令和5年度支援件数 407件 【評価・課題】 ・ 家庭環境への悩み等の問題を抱えていた児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが、関係機関と連携を図りながら専門的な立場から支援や助言を行ったことにより、登校日数が増えたなどの成果が出ている事例もある。 ・ スクールソーシャルワーカーのニーズに応じた適切な配置に努める必要がある。 ・ スクールソーシャルワーキングの取組みを分析・評価する必要がある。 ・ 教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携を一層強化する必要がある。 【今後の方向性】 ・ スクールソーシャルワーカーのニーズが高まり、支援件数が増加傾向にあることから、今後ともスクールソーシャルワーカーが児童生徒の置かれている様々な環境に着目して働きかけることにより、福祉、医療機関等との連携を一層強化し、問題の改善を図っていく。加えて、スクールカウンセラー(※)やカウンセリング指導員との連携を一層図り、きめ細かい支援体制を構築していく。		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	配置人数	11人	11人	11人	12人	+1人	配置校数	42校(※)	45校(※)	47校(※)	52校(※)	+5校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	小学校	13.2人	17.9人	20.4人	25.4人	+5.0人	中学校	35.6人	46.2人	55.7人	65.8人	+10.1人	14,617	学校教育課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減																																		
配置人数	11人	11人	11人	12人	+1人																																		
配置校数	42校(※)	45校(※)	47校(※)	52校(※)	+5校																																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減																																		
小学校	13.2人	17.9人	20.4人	25.4人	+5.0人																																		
中学校	35.6人	46.2人	55.7人	65.8人	+10.1人																																		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																								
スクールカウンセラー 配置事業	【ねらい】 - いじめ、不登校等、心に悩みを抱える児童生徒、保護者、教職員に対して、臨床心理について高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、面談してカウンセリング、助言を行うことで、問題の解決に努める。 【実績】 - 県の協力を得ながら、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置した。 - 不登校児童生徒の割合は、前年度と比較すると、小・中学校ともに増加した。 - いじめや事件等によりPTSD(心的外傷後ストレス障害)等に陥っている危険性がある児童生徒に対して、緊急にスクールカウンセラーを派遣し、心のケアに当たった。 スクールカウンセラーの配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>64校</td><td>64校</td><td>±0校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>25校</td><td>25校</td><td>±0校</td></tr> </tbody> </table> 不登校児童・生徒の割合(1,000人当たりの不登校児童生徒数)(再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>20.4人</td><td>25.4人</td><td>+5.0人</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>55.7人</td><td>65.8人</td><td>+10.1人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 全小・中学校にスクールカウンセラーが配置されているが、不登校児童生徒の割合は増加傾向にある。 - スクールカウンセラーの対応件数が増えることで、教職員とスクールカウンセラーが情報を共有する時間が取りにくくなっている。連携を密にした機能的な支援について検討する必要がある。 【今後の方向性】 - 各学校では、不登校の前兆を見逃さないよう、アンテナを高くして児童生徒を見守るとともに、不登校の前兆に対し、きめ細かい対応やスクールカウンセラー配置による専門的な活動を継続していく。 - 小・中学校ともに不登校が増加した原因を事例等をもとに検証し、さらに相談機能の充実とサポート体制の確立を図り、不登校児童生徒等の減少を目指す。 - SNSを利用したいじめが増えている中で道徳や学級活動の時間において、いじめに対するリテラシー(対応力)についても指導していく。 - スクールソーシャルワーカーやカウンセリング指導員との連携を図り、きめ細かい支援体制を構築していく。		令和4年度	令和5年度	増減	小学校	64校	64校	±0校	中学校	25校	25校	±0校		令和4年度	令和5年度	増減	小学校	20.4人	25.4人	+5.0人	中学校	55.7人	65.8人	+10.1人	3,750	学校教育課
	令和4年度	令和5年度	増減																								
小学校	64校	64校	±0校																								
中学校	25校	25校	±0校																								
	令和4年度	令和5年度	増減																								
小学校	20.4人	25.4人	+5.0人																								
中学校	55.7人	65.8人	+10.1人																								

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
いじめ問題対策連絡協議会開催事業	【ねらい】 ・ いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を推進するため、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。 ・ いじめの重大事態への対処及び発生の防止に資する調査についての審議や助言のため、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催する。 ・ いじめ問題等が深刻な学校を指導及び支援する。 【実績】 ・ いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るとともに、いじめ問題等について情報を共有し、いじめの解消や未然防止のための対応について協議するため、富山市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 ・ いじめの重大事態等について、教育委員会の諮問に応じた調査審議をするため、外部の有識者で構成された富山市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催した。 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の構成員として、富山市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を派遣した。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校に対し、適切な対応や未然防止に向けた指導及び支援のため、いじめ問題対策指導員(※)を派遣した。 【評価・課題】 ・ 各学校におけるいじめの重大事態への対応として、富山市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を派遣することにより、専門的知見を活用した調査が可能となった。 ・ いじめ問題対策指導員による個別指導等の実践により、問題を抱える子どもが、以前より健全な学校生活を送り、将来への展望をもつことができるようになった。 ・ いじめ問題対策指導員の派遣要請が増えている。 ・ いじめ問題対策指導員と学級担任等の教員が、当該児童生徒の見立てと指導方針を共有し、役割を分担して効果的に支援するための方策について、今後さらに検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、富山市いじめ問題対策連絡協議会を定期的に開催する。 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の構成員として、富山市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を引き続き派遣する。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校へ、いじめ問題対策指導員を引き続き派遣する。	2,016	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
不登校児童・生徒相談 支援事業	【ねらい】 <校内適応指導教室> ・ 教室で学習等の活動がしにくく、相談室登校や保健室登校を行っている不登校傾向にある生徒に対して、校内適応指導教室(※)を設置し、指導員を配置することにより安心して登校できる環境をつくるとともに、教室復帰への支援を図る。 <「富山市子どもの村『自然体験』> ・ 富山市子どもの村における自然体験を通して、不登校児童生徒の主体性を育み、家から出ることができなかった不登校児童生徒の居場所を創出する。 <「学校に行きづらい」と感じている子どもたちをサポートしたい！(会の名称)> ・ 不登校児童生徒及び、学校に行きづらいと感じている児童生徒の保護者等を対象に、富山市の不登校児童生徒への支援体制に関する情報提供と意見交流の場を設け、保護者、学校、教育委員会、関係機関との連携を促進する。 【実績】 <校内適応指導教室> ・ 令和5年度は、中学校6校に校内適応指導教室を設置した。 設置校:堀川中、新庄中、山室中、奥田中、大泉中、大沢野中 <「富山市子どもの村『自然体験』> ・ 令和5年度は8回開催し、延べ87人の参加があった。 <「学校に行きづらい」と感じている子どもたちをサポートしたい！> ・ 令和5年度は、4回開催し、合計73人の保護者の参加があった。 【評価・課題】 <校内適応指導教室> ・ 校内適応指導教室において、それぞれの生徒の実態に合わせた支援方法が工夫されている。 ・ (校内適応指導教室)指導員とカウンセリング指導員、学級担任等との連携の在り方について検討を進める必要がある。 ・ 入級児童・生徒の増加、さらには発達障害傾向のある子ども等、多様な子どもたちの通級により、これまで以上に個々の対応が必要となってきたが、教室が狭いためになかなか思うような活動ができない。 ・ 不登校児童生徒が急増する中、校内適応指導教室の在り方や拡充を検討する必要がある。 <「富山市子どもの村『自然体験』> ・ 参加者が増加している。その中でも、リピーターとなっている参加者は、これまでの活動経験を生かし、他者とかわりながら主体的に活動しており、参加者にとって社会的自立につながる場となっている。 ・ 未だ市の支援事業につなげていない児童生徒が多いことから、さらに不登校児童生徒のニーズに応えた内容とする。 <「学校に行きづらい」と感じている子どもたちをサポートしたい！> ・ 学校以外の居場所の存在や他の参加者の悩みを聞くことで、保護者と関係機関との連携だけでなく、保護者同士のつながりを促進する場となった。 ・ この取組みの趣旨等について、不登校児童生徒及び学校に行きづらいと感じている児童生徒の保護者等にさらに周知を図る。 【今後の方向性】 <校内適応指導教室> ・ 校内適応指導教室に代わって、令和6年度より小学校8校、中学校9校に「校内サポートルーム(※)」を設置した。 ・ 自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、指導員を配置することにより、安心して登校できる環境を整備する。 <「富山市子どもの村『自然体験』> ・ 多様な体験活動を立案するとともに、不登校児童生徒の意見を取り入れ、内容面の工夫を図るなど、ニーズに合った事業展開に努める。「富山市子どもの村」に加え、市内の社会教育施設において、プログラミングやスポーツ活動を通じた適応指導教室通級生と不登校児童生徒の交流を行い、不登校児童生徒を適応指導教室へつなぐ。 ・ 「『学校に行きづらい』と感じている子どもたちをサポートしたい！」において活動を周知することで、不登校児童生徒の参加を促進する。 <「学校に行きづらい」と感じている子どもたちをサポートしたい！> ・ tetoruを用いて全保護者にリーフレットを配付することで、周知に努める。 ・ 不登校が出現しやすい時期に会を設け、少人数グループによるフリースペースを行うことで、保護者同士のつながりを促進する。 ・ 不登校支援団体の参加を求めることで、保護者が民間の立場からの支援情報を得られるようにする。また、不登校支援団体と情報や事業の運営方法等の共有を行い、不登校児童生徒支援体験活動等を連携して実施する。	5,251	学校教育課・教育センター

取組み⑧ いじめ防止対策

●目標指標の設定あり(いじめの解消率)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
いじめ防止対策	【ねらい】 - いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、発見されたいじめについてはただちに解消されるよう、教職員が一丸となり、組織的に対応できる体制づくりに努める。 【実績】 「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「富山市いじめ防止基本方針」を平成25年12月に策定し、いじめ防止、いじめ発生時の対応についての方針を明確に打ち出した。また、この方針に基づき、各小・中学校ごとに学校独自の「いじめ防止基本方針」を作成し、学校組織としていじめの未然防止、早期発見、対処に組織的に対応できる体制づくりに努めた。 - いじめを生まない学校づくりを目指し、道徳、学級活動の充実を図るため、幼・小・中学校の教員を対象とした研修を実施した。また、令和4年度は、「特別の教科道徳を生かした人権教育」をテーマとした人権教育の指導事例集を発行した。 「いじめ発見」チェックリスト等のアンケートを効果的に活用し、いじめの発見に努めた。 いじめ認知件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>468件</td><td>744件</td><td>+276件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>212件</td><td>268件</td><td>+56件</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 令和5年度の富山市のいじめ認知件数について、令和4年度に比べ小学校では276件、中学校では56件増加している。いじめの認知件数が増加した理由としては、全教職員で子どもたちの見守りを行ったり、アンケート調査を年間で数回実施し、実態把握に実直に取り組んだりするなど、初期段階のいじめであっても積極的に認知していることや、全教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識を徹底していることが挙げられる。また、スマートフォン等を利用した、SNSで特定の相手を誹謗中傷する、いわゆる「ネットいじめ」も増加している。 - 今後とも、いじめを未然に防ぐとともに、いじめの早期発見、早期解決に努めていく必要がある。 - 平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されて以降、積極的な認知が進み、富山市においてもいじめの認知件数が増加し、その内容も多様化、複雑化している中、特に、いじめの重大事態の対応については、法や国のガイドラインに沿った対応をこれまで以上に適切かつ迅速に進めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 各学期末に本市独自の調査を実施することで、いじめの実態把握に努める。 - いじめの防止及び早期発見に向けて、道徳教育や情報モラル教育を推進するとともに、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するよう周知徹底する。 - いじめの発生時には、当該児童生徒の保護を最優先にしながら、解消に向けて教職員が一丸となり取り組む。また、必要に応じ教育委員会からも助言等を行う。 - 定期的なアンケートや面談の実施、また日常の健康観察によって児童生徒の変化からいじめの兆候を察知し、迅速に対応できるようにする。 - 児童生徒が「自他の大切さ」を認め、人権感覚を育むことができるように、道徳や学級活動、ホームルーム等において児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に継続的に取り組む。 - いじめ重大事態について専門的に対応するために、令和6年度より、いじめ対策推進班を学校教育課に設置し、関係する機関及び団体等と連携しながら、いじめの重大事態の全容解明や同種の事案の再発防止に取り組む。		令和4年度	令和5年度	増減	小学校	468件	744件	+276件	中学校	212件	268件	+56件	2,631	学校教育課
	令和4年度	令和5年度	増減												
小学校	468件	744件	+276件												
中学校	212件	268件	+56件												

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
いじめの解消率		92.7%	100%	74.1%	77.0%	+2.9ポイント
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】毎年実施する「問題行動等調査」に基づく富山市立小・中学校のいじめ解消率 【考え方】小・中学校でのいじめ解消率の推移に基づいて目標を設定し、解消率100%を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		小学校の解消率は75.1%(未解消185件)、中学校のいじめ解消率は82.1%(未解消48件)であったが、年度末に未解消の案件も、加害被害双方の子ども・保護者に対し慎重・丁寧かつ粘り強く対応し、次年度以降には一部を除き解消している。 今後もいじめの未然防止に努めるとともに、いじめ発生時には即時対応し、確実に解消するよう努めたい。		

取組み⑪ 自然体験活動や社会体験活動の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性						決算額 (千円)	担当課	
立山登山奨励事業	【ねらい】 県内最高峰の立山に登ることにより、達成感や充実感を味わい、自立心の醸成を促すため、立山登山に参加する児童生徒の増加を図る。						804	学校教育課	
	【実績】 - 市立小・中学校における学校行事、またはPTA行事、及び社会教育団体等がもつばら市内小・中学生を対象として実施する立山登山に参加する児童生徒の交通費の一部を補助した。令和3年度より立山(室堂等)周辺散策も交付対象とした。 - 令和5年度は、17校が実施し、618人が参加した。 (令和4年度実績・・・実施校・団体 17校、対象人数 761人)								
	立山登山実績								
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			平成29年度
	団体数	36	40	43	41	44			41
	参加人数	2,014人	2,327人	2,399人	2,477人	2,472人			2,325人
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
	団体数	42	38	2	14	17			17
	参加人数	2,195人	1,968人	106人	627人	761人			618人
	【評価・課題】 - 令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり参加団体や参加者数が大幅に減少した。学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校が減少したが、令和3年度から立山(室堂等)周辺散策も交付対象としたことを引き続き周知する必要がある。 - 社会教育関係団体等に参加を求め、事業の周知を図っていく必要がある。								
【今後の方向性】 引き続き事業の浸透に努め、参加する児童生徒の増加を図っていく。									

取組み⑭ 特別支援教育の人的支援

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
スクールサポーター 配置事業	【ねらい】 - 特別支援級や児童生徒個々のニーズに応じた指導を行うスクールサポーター(※)を配置し、よりきめ細かく対応できるよう支援する。 【実績】 - 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加や、特別支援学級の在籍児童生徒の増加により、指導に困難が生じる場合がある。このような学校に対して、スクールサポーターを配置し、個々の教育的ニーズによりきめ細かく対応できる体制づくりを支援している。 - 市内小・中学校87校に、75人のスクールサポーター(うち31人は2校勤務)を配置した。 スクールサポーターの配置人数・配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>61校</td><td>62校</td><td>+1校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>23校</td><td>25校</td><td>+2校</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>75人</td><td>75人</td><td>±0人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 学校において、スクールサポーターの個別の支援によって学習内容を理解したり、学級集団の中でコミュニケーションを図ったりする子どもが多く、各学校のきめ細かな指導や支援を行う上で不可欠な事業となっている。 - 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、対応に苦慮しているため、1校に複数配置したり、2校を兼務するスクールサポーターを増やしたりするなど、工夫に努めている。 【今後の方向性】 - 配慮を要する児童生徒が増加する中、学校のニーズ及び配慮を要する児童生徒の状況を把握したうえで、スクールサポーターの学校毎の配置人数、配置校、勤務時間帯等を引き続き工夫していく。また、より一層効果的な支援ができるように、市教委主催のスクールサポーターを対象とした研修を実施して専門性を高めるとともに、教員等と連携を図りながら配慮を要する児童生徒一人一人に応じた支援に努める。		令和4年度	令和5年度	増減	小学校	61校	62校	+1校	中学校	23校	25校	+2校	人数	75人	75人	±0人	105,573	学校教育課
	令和4年度	令和5年度	増減																
小学校	61校	62校	+1校																
中学校	23校	25校	+2校																
人数	75人	75人	±0人																

●基本施策2(豊かな心の育成)の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

いじめ、不登校対策関係事業では、いじめの認知件数については、令和5年度に小学校、中学校ともに増加しており、それらの年度内の解消率については、小学校で低下し、中学校で上昇した。令和4年度に比べ、小学校で1～3月のいじめ認知件数が増加しており、いじめを認知してから3か月経過していないものは未解消とすること等から、小学校で解消率が低下したと考えられる。また、不登校の出現率は、令和4年度に比べて小学校、中学校ともに増加している。いじめ・不登校について、各学校では、一人一人の状況に応じた支援の推進やいじめ・不登校の未然防止・即時対応に努めているが、近年、複雑な事例が増えており、解消に時間を要するものも増えてきている。そこで、より一層、保護者のみならず、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職との連携を密にした継続的な支援体制を構築していく必要がある。

立山登山奨励事業については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響や、教員の働き方改革による学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校は減少傾向にある。平成25年度以降、一定程度の参加者があるが、立山（室堂等）周辺散策も交付対象としたことを引き続き周知していく。

スクールサポーター配置事業は、市内小・中学校の特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かく対応する人的支援であり、成果が大きい。配置を希望する学校全てにスクールサポーターを配置することができている。今後も学校のニーズを把握したうえで適切な配置に努めていく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策 3 健やかな体の育成

- 運動能力調査等の実施・結果分析・改善策の実施による体力向上の推進
- 生活習慣病の予防、食育の推進

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑮ 体力の向上 ●目標指標の設定あり(体力合計点)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																																																																																																							
体力の向上(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	【ねらい】 - 全国との比較で、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、継続的な検証改善サイクルを確立する。 【実績】 - 令和5年度8種目全て実施した小学校5年男子は1,425名、女子は1,342名、中学校2年男子は、1,374名、女子は1,363名であった。各種目の平均は表のとおり。 <table><tr><th></th><th>種目</th><th>握力 (kg)</th><th>上体起こし (回)</th><th>長座体前屈 (cm)</th><th>反復横とび (回)</th><th>20mシャトルラン (回)</th><th>50m走 (秒)</th><th>立ち幅とび (cm)</th><th>ソフトボール投げ (m)</th><th>体力合計点 (点)</th></tr><tr><td rowspan="5">小学校 5年生 【男子】</td><td>富山市</td><td>16.33 (16.24)</td><td>19.54 (18.72)</td><td>33.73 (33.78)</td><td>43.08 (42.06)</td><td>50.82 (49.25)</td><td>9.47 (9.53)</td><td>157.36 (155.49)</td><td>21.34 (20.84)</td><td>54.20 (53.34)</td></tr><tr><td>富山県</td><td>16.37 (16.55)</td><td>19.25 (18.98)</td><td>33.84 (33.79)</td><td>43.38 (42.80)</td><td>52.46 (50.96)</td><td>9.52 (9.54)</td><td>156.85 (155.06)</td><td>21.58 (21.52)</td><td>54.29 (53.94)</td></tr><tr><td>全 国</td><td>16.13 (16.21)</td><td>19.00 (18.86)</td><td>33.98 (33.79)</td><td>40.60 (40.36)</td><td>46.92 (45.92)</td><td>9.48 (9.53)</td><td>151.13 (150.83)</td><td>20.52 (20.31)</td><td>52.29 (52.28)</td></tr><tr><td rowspan="4">小学校 5年生 【女子】</td><td>富山市</td><td>16.11 (15.81)</td><td>18.99 (18.00)</td><td>38.62 (38.37)</td><td>41.75 (40.65)</td><td>41.50 (39.89)</td><td>9.63 (9.69)</td><td>152.19 (150.20)</td><td>14.52 (14.19)</td><td>56.78 (55.76)</td></tr><tr><td>富山県</td><td>16.21 (16.23)</td><td>18.74 (18.19)</td><td>38.51 (38.39)</td><td>42.17 (41.51)</td><td>43.46 (42.27)</td><td>9.66 (9.65)</td><td>151.85 (150.41)</td><td>14.74 (14.46)</td><td>57.12 (56.68)</td></tr><tr><td>全 国</td><td>16.01 (16.10)</td><td>18.05 (17.97)</td><td>38.45 (38.18)</td><td>38.73 (38.66)</td><td>36.80 (36.97)</td><td>9.71 (9.70)</td><td>144.29 (144.55)</td><td>13.22 (13.17)</td><td>54.28 (54.31)</td></tr><tr><td rowspan="4">中学校 2年生 【男子】</td><td>富山市</td><td>28.59 (28.51)</td><td>25.65 (25.41)</td><td>43.94 (44.10)</td><td>51.67 (51.41)</td><td>78.28 (78.47)</td><td>8.02 (8.12)</td><td>199.50 (198.28)</td><td>20.90 (20.61)</td><td>41.80 (41.08)</td></tr><tr><td>富山県</td><td>29.10 (28.73)</td><td>25.71 (25.19)</td><td>44.14 (44.24)</td><td>51.40 (51.01)</td><td>78.87 (80.56)</td><td>8.05 (8.10)</td><td>201.18 (199.09)</td><td>21.08 (20.67)</td><td>41.92 (41.19)</td></tr><tr><td>全 国</td><td>29.02 (28.99)</td><td>25.82 (25.74)</td><td>44.16 (43.87)</td><td>51.22 (51.05)</td><td>78.07 (78.07)</td><td>8.01 (8.06)</td><td>197.02 (196.89)</td><td>20.40 (20.28)</td><td>41.32 (41.04)</td></tr><tr><td rowspan="4">中学校 2年生 【女子】</td><td>富山市</td><td>22.39 (22.74)</td><td>21.47 (21.38)</td><td>46.45 (46.05)</td><td>46.36 (45.82)</td><td>51.16 (52.00)</td><td>8.97 (9.00)</td><td>167.73 (169.85)</td><td>12.47 (12.84)</td><td>47.29 (47.76)</td></tr><tr><td>富山県</td><td>22.68 (22.90)</td><td>21.39 (21.27)</td><td>46.31 (46.32)</td><td>45.95 (45.93)</td><td>52.02 (54.13)</td><td>9.01 (8.99)</td><td>169.35 (170.08)</td><td>12.68 (12.95)</td><td>47.56 (48.08)</td></tr><tr><td>全 国</td><td>23.15 (23.21)</td><td>21.62 (21.67)</td><td>46.27 (46.07)</td><td>45.65 (45.81)</td><td>50.70 (51.60)</td><td>8.95 (8.96)</td><td>166.34 (167.04)</td><td>12.43 (12.45)</td><td>47.22 (47.42)</td></tr></table> () 内はR4 【評価・課題】 - 全8種目を合計した数値である体力合計点を全国平均点と比較すると、小5男女、中2男女で全国平均を上回った。 - 種目別にみると、小5男子では7種目、小5女子では8種目、中2男子で4種目、中2女子で5種目において全国平均を上回った。 【今後の方向性】 - 調査結果から各校の課題を確実に把握し、課題の解決を意識した体育の授業や朝活動、運動部活動を展開する。 - 運動量を確実に確保しつつ、授業の終わりに振り返りの時間を設けるなどして、次の授業への意欲を高めるような体育の授業を推進する。		種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	小学校 5年生 【男子】	富山市	16.33 (16.24)	19.54 (18.72)	33.73 (33.78)	43.08 (42.06)	50.82 (49.25)	9.47 (9.53)	157.36 (155.49)	21.34 (20.84)	54.20 (53.34)	富山県	16.37 (16.55)	19.25 (18.98)	33.84 (33.79)	43.38 (42.80)	52.46 (50.96)	9.52 (9.54)	156.85 (155.06)	21.58 (21.52)	54.29 (53.94)	全 国	16.13 (16.21)	19.00 (18.86)	33.98 (33.79)	40.60 (40.36)	46.92 (45.92)	9.48 (9.53)	151.13 (150.83)	20.52 (20.31)	52.29 (52.28)	小学校 5年生 【女子】	富山市	16.11 (15.81)	18.99 (18.00)	38.62 (38.37)	41.75 (40.65)	41.50 (39.89)	9.63 (9.69)	152.19 (150.20)	14.52 (14.19)	56.78 (55.76)	富山県	16.21 (16.23)	18.74 (18.19)	38.51 (38.39)	42.17 (41.51)	43.46 (42.27)	9.66 (9.65)	151.85 (150.41)	14.74 (14.46)	57.12 (56.68)	全 国	16.01 (16.10)	18.05 (17.97)	38.45 (38.18)	38.73 (38.66)	36.80 (36.97)	9.71 (9.70)	144.29 (144.55)	13.22 (13.17)	54.28 (54.31)	中学校 2年生 【男子】	富山市	28.59 (28.51)	25.65 (25.41)	43.94 (44.10)	51.67 (51.41)	78.28 (78.47)	8.02 (8.12)	199.50 (198.28)	20.90 (20.61)	41.80 (41.08)	富山県	29.10 (28.73)	25.71 (25.19)	44.14 (44.24)	51.40 (51.01)	78.87 (80.56)	8.05 (8.10)	201.18 (199.09)	21.08 (20.67)	41.92 (41.19)	全 国	29.02 (28.99)	25.82 (25.74)	44.16 (43.87)	51.22 (51.05)	78.07 (78.07)	8.01 (8.06)	197.02 (196.89)	20.40 (20.28)	41.32 (41.04)	中学校 2年生 【女子】	富山市	22.39 (22.74)	21.47 (21.38)	46.45 (46.05)	46.36 (45.82)	51.16 (52.00)	8.97 (9.00)	167.73 (169.85)	12.47 (12.84)	47.29 (47.76)	富山県	22.68 (22.90)	21.39 (21.27)	46.31 (46.32)	45.95 (45.93)	52.02 (54.13)	9.01 (8.99)	169.35 (170.08)	12.68 (12.95)	47.56 (48.08)	全 国	23.15 (23.21)	21.62 (21.67)	46.27 (46.07)	45.65 (45.81)	50.70 (51.60)	8.95 (8.96)	166.34 (167.04)	12.43 (12.45)	47.22 (47.42)	—	学校教育課
	種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)																																																																																																																																
小学校 5年生 【男子】	富山市	16.33 (16.24)	19.54 (18.72)	33.73 (33.78)	43.08 (42.06)	50.82 (49.25)	9.47 (9.53)	157.36 (155.49)	21.34 (20.84)	54.20 (53.34)																																																																																																																																
	富山県	16.37 (16.55)	19.25 (18.98)	33.84 (33.79)	43.38 (42.80)	52.46 (50.96)	9.52 (9.54)	156.85 (155.06)	21.58 (21.52)	54.29 (53.94)																																																																																																																																
	全 国	16.13 (16.21)	19.00 (18.86)	33.98 (33.79)	40.60 (40.36)	46.92 (45.92)	9.48 (9.53)	151.13 (150.83)	20.52 (20.31)	52.29 (52.28)																																																																																																																																
	小学校 5年生 【女子】	富山市	16.11 (15.81)	18.99 (18.00)	38.62 (38.37)	41.75 (40.65)	41.50 (39.89)	9.63 (9.69)	152.19 (150.20)	14.52 (14.19)	56.78 (55.76)																																																																																																																															
		富山県	16.21 (16.23)	18.74 (18.19)	38.51 (38.39)	42.17 (41.51)	43.46 (42.27)	9.66 (9.65)	151.85 (150.41)	14.74 (14.46)	57.12 (56.68)																																																																																																																															
全 国		16.01 (16.10)	18.05 (17.97)	38.45 (38.18)	38.73 (38.66)	36.80 (36.97)	9.71 (9.70)	144.29 (144.55)	13.22 (13.17)	54.28 (54.31)																																																																																																																																
中学校 2年生 【男子】		富山市	28.59 (28.51)	25.65 (25.41)	43.94 (44.10)	51.67 (51.41)	78.28 (78.47)	8.02 (8.12)	199.50 (198.28)	20.90 (20.61)	41.80 (41.08)																																																																																																																															
	富山県	29.10 (28.73)	25.71 (25.19)	44.14 (44.24)	51.40 (51.01)	78.87 (80.56)	8.05 (8.10)	201.18 (199.09)	21.08 (20.67)	41.92 (41.19)																																																																																																																																
	全 国	29.02 (28.99)	25.82 (25.74)	44.16 (43.87)	51.22 (51.05)	78.07 (78.07)	8.01 (8.06)	197.02 (196.89)	20.40 (20.28)	41.32 (41.04)																																																																																																																																
	中学校 2年生 【女子】	富山市	22.39 (22.74)	21.47 (21.38)	46.45 (46.05)	46.36 (45.82)	51.16 (52.00)	8.97 (9.00)	167.73 (169.85)	12.47 (12.84)	47.29 (47.76)																																																																																																																															
富山県		22.68 (22.90)	21.39 (21.27)	46.31 (46.32)	45.95 (45.93)	52.02 (54.13)	9.01 (8.99)	169.35 (170.08)	12.68 (12.95)	47.56 (48.08)																																																																																																																																
全 国		23.15 (23.21)	21.62 (21.67)	46.27 (46.07)	45.65 (45.81)	50.70 (51.60)	8.95 (8.96)	166.34 (167.04)	12.43 (12.45)	47.22 (47.42)																																																																																																																																

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
体力合計点		51.4点	51.9点	49.6点	50.0点	+0.4点
指標の説明／ 目標設定 の考え方	【説明】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年・中学校2年対象)」における体力合計点の本市平均点 【考え方】毎年、前年の本市平均点を上回る。			達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
				分析・評価	新型コロナウイルス感染症の影響で運動機会が大きく減少し、目標数値を達成できなかったが、令和5年度からは通常の教育活動が実施できるようになり、運動量が確保され、体力合計点の向上につながったと考えられる。今後も体育科・保健体育科の授業において運動量を増やす工夫や、運動をしてみたいと児童生徒に思わせる場づくりが大切であると考ええる。	

取組み⑯ 生活習慣病の予防

●目標指標の設定あり(すこやか検診の結果、健康な児童・生徒の割合)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小児生活習慣病予防 対策事業	【ねらい】 - 生活習慣病の病状を有する子どもや、将来その病気になりやすい子どもを早期に発見し、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように総合的な事後指導を行い、生活習慣の改善を図る。 【実績】 - 小学校4年生と中学校1年生等を対象にすこやか検診を実施したところ、6,591人(受診率88.6%)が受診した。 - 他の児童生徒と一緒に学校で受診することができない児童生徒に対しては、養護教諭等の協力を得て個別に受診を勧めるとともに、別会場、別日時を設定し、受診しやすい環境を整えるなど、きめ細かな対応を実施した。 - 食事の影響を受けずに糖尿病の進行度がわかる高精度なHbA1c検査を実施した。 - 専門的な見地からより適切に要医療対象者を抽出できるよう判定基準の一部見直し(総コレステロールのみでの判定を取りやめ、LDLコレステロールの値を細分化した)を行った。 - この検診結果で、要医療・経過観察の判定を受けた児童生徒及び保護者を対象に、完全予約制で医師と栄養士による個別相談を実施した。 【評価・課題】 - 受診率が88.6%と前年より1.5ポイント減少し、低下傾向にあるため、単純な比較はできなくとも他都市の状況を調査するとともに、要因と背景などを整理し、対策を検討する必要がある。 - 生活習慣病予防に対する保護者の意識は高いと考えられる一方、改めてこの検診の意義を受診しない子や保護者に周知するなどの意識啓発が必要である。 【今後の方向性】 - 健康な児童生徒の割合を増加させるために、学校における保健指導や食指導を活用し、正しい生活習慣を身に付けさせることに積極的に取り組む。 - また、要医療と判定された児童生徒の保護者に対して、懇談会等を通して医療機関への受診を勧めるなど生活習慣病予防に努める。 - すこやか検診の結果を次年度以降の有効な検診の実施に活かすため、データの分析と結果の活用について有識者の助言を基に検討していく。	25,693	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
すこやか検診の結果、健康な児童・生徒の割合		86.9%	93.0%	83.7%	84.7%	+1.0ポイント
指標の説明／ 目標設定 の考え方	【説明】すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合 【考え方】第2次富山市総合計画前期基本計画における令和3年度目標数値とする。			達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
				分析・評価	検診結果による「健康な児童生徒」の割合は令和4年度と比較して1.0ポイントの増となったが目標数値を達成することができなかった。引き続き、「要医療」判定の児童生徒への受診勧奨を強化していくとともに、すこやか教室を確実に受講するよう周知を図っていく。	

名称	検査項目
すこやか検診	- 事前健康調査(生活習慣及び家族歴)・肥満度算出・血圧測定・腹囲測定 - 血液検査(総コレステロール、HDLコレステロール、GPT検査、貧血検査、HbA1c検査) - トリグリセライド(中性脂肪)検査(平成15年度から小学生を、平成19年度から中学生を対象に実施)

取組み⑪ 食育の推進

● 目標指標の設定あり(食材の体験学習会の開催回数、給食の地場産野菜等の品目数)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
食育(※)と地産地消の推進	【ねらい】 - 生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、子どもたちの豊かな人間性を育む。 【実績】 - 希望があった学校の子どもたちを対象に、学校給食に使用している地場産野菜などの生産者や納入業者等が食材に関わる地域の自然や文化、産業等の解説をする体験学習会を、(公財)富山市学校給食会と23回開催した。また、学校給食に使用した地場産野菜等の品目数については、基準数値と同じ38品目となった。 【評価・課題】 - 食材に関わる体験学習会の開催は、目標値の20回を上回り達成した。 - 学校給食における地場産野菜等の使用品目数は、目標値の40品目を下回っているが、収穫時期に合わせた献立を作成するほか、地産地消の推進に積極的に取り組んだ。 - 地産地消の指標について、本市の農産物の実態から、目標指標については、品目数を採用している。一方、品目数だけでは、国や県内自治体、他都市と比較できないという側面がある。 【今後の方向性】 - 食育については、学校全体で計画的に推進し日常の食事を大切にする心や学校給食を通じて望ましい食習慣の形成に努める。 - 地場産野菜等の使用については、入荷量が少ない場合であっても、その入荷量に見合った学校に振り分けて納入したり、出荷計画表を参考に献立を作成する等取組みを継続的に行う。 - 国や県の指標等と本市の状況については、必要に応じて、参考とできるよう指標の変化や動向に注視していく。 - 食材に関する体験学習会の開催については、今後も(公財)富山市学校給食会を通じて学校に周知するとともに、各業者へ協力を呼びかけていく。	—	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
食材に関する体験学習会の開催		年15回	年20回	年24回	年23回	-1回
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】食材に関する体験学習会の開催回数 【考え方】平成30年度までの5年間で目標達成できなかったため、今後も学校で積極的に学習会を行う。		達成状況	A(予定どおり進行している)		
			分析・評価	食材に関する体験学習会の開催は、令和5年度は目標数値を上回った。学習会は、学校給食に使用している地場産野菜、果物、魚、豆腐の生産者や納入業者等から直接話を聞くことで、食材がどのようにして給食に届くのか理解を深めることができる。また、実際の食材を見たり触ったりすることで食への興味を持つことができることから、今後も積極的に行う。		

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
学校給食における地場産野菜等の品目数		38品目	40品目	38品目	38品目	±0品目
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】学校給食に使用する富山県産の野菜及び果物の品目数 【考え方】毎年、平成29年度実績の基準数値を上回る。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)		
			分析・評価	目標数値である40品目の収穫時期に合わせた献立を作成するほか、地産地消の推進に積極的に取り組んだ結果、基準数値と同値になったが、気象の影響で収穫時期が大きくズレ込んだ品目が使用できなかったこと、不作、食材の高騰により、目標数値を上回ることができなかった。		

●基本施策3(健やかな体の育成)の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、令和4年度と比較したところ、ほとんどの学年・種目で令和4年度平均点を上回った。今後、さらなる体力向上を図るためには、学校生活全体を通した体力・運動能力向上や運動習慣の定着を図る取組みを工夫する必要がある。このため、「富山市学校教育指導方針」に基づき、運動量の確保に努めることなどを継続して行っていく。

生活習慣病の予防においては、検診を実施するとともに、要医療・経過観察の児童生徒及び保護者を対象に、医師・管理栄養士による個別相談の事後指導を行い、児童生徒の健康の増進を図ったが、改善には至らなかった。

食育の推進においては、実際の食材を見たり触れたりすることで食への興味を深める体験学習会を積極的に実施した。また、目標の品目数には及ばなかったが、地場産野菜等の活用に努めた。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策 4 社会で生きる実践力の育成

- 将来の夢や生き方を考える体験学習の機会としての「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業によるキャリア教育の推進
- 子どもが自ら入学したい中学校を選択できる学校選択制の実施による、中学校生活への自主的・自律的な心構えの育成

＜施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況＞

取組み⑩ キャリア教育の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																
地域ぐるみこころの 教育推進事業 (14歳の挑戦)	【ねらい】 ・ 中学2年生が5日間、学校外で職場体験をすることで、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考える。 【実績】 ・ 平成11年度より実施。平成13年度から市内全中学校で実施。 ・ 令和5年度は、全中学校が実施した。 受入事業所数及び生徒数 (単位:事業所、人) <table><tr><th></th><th>商業・サービス</th><th>医療・福祉</th><th>公共機関</th><th>教育・保育</th><th>その他</th><th>事業所合計</th><th>生徒数</th></tr><tr><td>R3年度</td><td>91</td><td>15</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>106</td><td>307</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>412</td><td>105</td><td>170</td><td>156</td><td>217</td><td>1,060</td><td>3,348</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>519</td><td>122</td><td>170</td><td>167</td><td>231</td><td>1,209</td><td>3,293</td></tr></table> ＜傾向＞ ・ 各学校や地域の実情を踏まえて、実施期間や形態を工夫している。 【評価・課題】 ・ 1班4名程度の班単位で活動し、各班には各事業所の職員による指導ボランティアが配置されている。指導ボランティアは生徒の実態に応じた活動を準備し、働くことの意義や大切さを教えている。 ・ 体験内容は、勤労生産活動、福祉・ボランティア活動、文化芸術活動等、多種多様である。 ・ ほとんどの生徒が校区内の事業所で活動するなど、地域で生徒を育てるという体制が構築されている。 ・ 生徒自身は活動を楽しみにしており、「社会の厳しさや労働の大切さを実感した。」との声があるなど、その成果も大きい。 【今後の方向性】 ・ 今後も地域の協力と理解を得ながら、活動を継続していく。 ・ 学校や地域の実情に応じて柔軟に実施できるよう、検討を行っていく。		商業・サービス	医療・福祉	公共機関	教育・保育	その他	事業所合計	生徒数	R3年度	91	15	0	0	0	106	307	R4年度	412	105	170	156	217	1,060	3,348	R5年度	519	122	170	167	231	1,209	3,293	8,990	学校教育課
	商業・サービス	医療・福祉	公共機関	教育・保育	その他	事業所合計	生徒数																												
R3年度	91	15	0	0	0	106	307																												
R4年度	412	105	170	156	217	1,060	3,348																												
R5年度	519	122	170	167	231	1,209	3,293																												

取組み⑱ 学校選択制の実施

●目標指標の設定あり(今の中学校に入学してよかったと思う生徒の割合)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																								
学校選択制施行事業	【ねらい】 - 自ら希望した中学校へ進学することで、中学校生活への自主性・主体性を育てる。 【実績】 - 平成20年4月から市立中学校において、学校選択制(※)を導入した。 - 市立中学校を選択する際に必要な学校情報を提供するため、小学校6年生児童及び保護者向けに、学校選択制実施のための冊子「富山市立中学校紹介」を作成した。また、各中学校で学校公開日を設けて、授業、部活動、学校行事等を参観できる機会を提供した。 入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%) <table><tr><th></th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>入学者数(人)</td><td>3,414</td><td>3,350</td><td>3,349</td><td>3,274</td><td>3,175</td></tr><tr><td>学校選択制の利用者数(人)</td><td>224</td><td>202</td><td>240</td><td>230</td><td>202</td></tr><tr><td>入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)</td><td>6.56</td><td>6.03</td><td>7.17</td><td>7.03</td><td>6.36</td></tr></table> 【評価・課題】 - 学校選択制に関する過去のアンケート調査の結果から、入学した中学校に満足している生徒の割合が高いことなどから、本市のねらいが概ね達成されていると考えている。 - 希望者の多い学校では抽選が行われ、全ての生徒が希望どおりの学校に入学できない場合がある。 - 様々な地区から生徒を受け入れることで生徒の通学範囲が広がり、教員の負担が大きくなっている。 【今後の方向性】 - 今後も校長や保護者等の意見を聞きながら、よりよい制度となるよう努めていく。 - 令和2年度まで、3年に1度、中学1年生の生徒及び保護者を対象として入学してよかったかどうか満足度の調査を行ってきた。さらに、令和元年度から、当該学年が中学3年生に進級した時点での追跡調査も行っており、これらの結果を基に制度を評価していく。 - 令和5年度のアンケート調査の結果によると、自らが希望した中学校に入学したにも関わらず満足していない生徒が、わずかではあるが3.7%いることから、個別に相談を受けながらきめ細かく対応していく。		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	入学者数(人)	3,414	3,350	3,349	3,274	3,175	学校選択制の利用者数(人)	224	202	240	230	202	入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)	6.56	6.03	7.17	7.03	6.36	882	学校教育課
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																						
入学者数(人)	3,414	3,350	3,349	3,274	3,175																						
学校選択制の利用者数(人)	224	202	240	230	202																						
入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)	6.56	6.03	7.17	7.03	6.36																						

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	H29	R5	R2	R5	(B)－(A)
「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	97.4%	100.0%	97.5% (アンケートは3年に1度実施)	96.3%	-1.2ポイント
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】学校選択制に関するアンケート(23年度以降3年に1度実施)「今の中学校に入学してよかったと思いますか」の質問に対して、「よかった」「だいたいよかった」と答える生徒の割合 【考え方】全ての生徒が、自分で選択し、入学した中学校での生活に満足することを目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	令和2年度と、令和5年度のアンケート調査(中1)とを比較すると、入学した中学校に満足している生徒の割合が減少しているが、生徒全体の96.3%が満足している結果から、本市のねらいは概ね達成されていると考えている。 令和4年度に行った中学3年生を対象にした追跡調査においては、中学1年時(R2)の結果と比較すると、若干の減少傾向が見られたが、生徒全体の96.4%が満足している結果から、本市のねらいは概ね達成されていると考えている。	

●基本施策４（社会で生きる実践力の育成）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

「14歳の挑戦」は令和5年度は全校実施し、将来の職業選択等について考えるきっかけづくりに努めている。

学校選択制の実施については、令和5年度に行ったアンケート調査の結果において、生徒全体の96.3%が満足している結果から、本市のねらいが概ね達成されていると考えている。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 5 教員の資質能力向上

- ベテラン教員の授業技術等の継承とともに、優れた資質・能力と高い使命感を兼ね備えた教員を養成するための様々な教職員研修の充実
- 教員の負担軽減に向け、複式学級のある小規模校への学習補助員の配置や、特別な教育的ニーズのある児童生徒への対応としてのスクールサポーターの配置
- I C Tを効果的に活用した授業の充実と校務支援システムによる教員の負担軽減
- 教育委員会主催の研修会や校内研修会の活性化による体罰のない学校づくり

＜施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況＞

取組み⑳ 教職員研修の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員研修事業／ 研修事業	【ねらい】 - 優れた資質能力と強い使命感を兼ね備えた教職員を養成するため、市教育委員会が教職員研修を全面实施する。 【実績】 - 管理職研修会においては、教育長、事務局次長を講師とし、それぞれの職における使命を自覚させるとともに、ベテラン校長を演習の指導助言者とし、学校経営の具体について理解を深めることができた。また、法務指導監を講師として、講話を行うことで、法的な側面から学校における危機管理を学ぶ機会となった。 - 教員のキャリアに応じた研修を実施した。 (初任者・新規採用教員研修会、2年次教員研修会・3年次教員研修会、6年次教職員研修会、中堅教諭等資質向上研修会、16年次教職員研修) - 年次研における授業研究の公開授業においては、1授業あたりの参観者数を15人～20人程度にすることで、子どもを丁寧に見取ることができるようにした。 - 若手の研修内容に公開授業における子どもを見る視点について学ぶ場を設定した。 - カリキュラム・マネジメント、特別な教科道徳の指導、特別な支援を必要とする児童生徒への支援等、今日的な課題に関する研修の充実を図った。 - 各年次研において、生活指導係が講師となり、いじめの認知や対応に関して理解を深めるために、研修会を実施した。 - ベテラン教員の指導力を若手教員に継承することを目的とした研修会「とやま技塾」は、12の講座を開設し、小・中学校教員のべ122人が受講した。 - 立山登山引率者研修会は、学校行事として計画している8校から8名の教員が参加し、立山登山を安全に実施するための指導法に関する研修を行った。 【評価・課題】 - 管理職研修会においては、現場の諸課題について、教育行政の幹部やベテラン校長から、具体的な対応策を学ぶことができた。今後見込まれる教員の大量退職に備え、ベテラン教員に代わり若手教員に指導力が身につくように研修の充実等を図っていく必要がある。 - 演習が多く実践的な内容の研修は満足度が高かった。特に、初任研では、受講者の横のつながりをつくることを意識し、できるだけ演習の時間を設けることが大切である。 - 単元構想、授業づくり、子どもへの対応等、受講者にとって新たな視点を増やすきっかけとなった。 「とやま技塾」は、自主的に学ぼうとする意欲のある教員に満足度の高い研修となった。 【今後の方向性】 - 管理職研修会においては、今後も、現場のニーズを的確に把握し、研修内容に反映させていく。 - 年次が浅い教員同士の横のつながりをつくるため、演習やフリートークの場を積極的に取り入れる。 - 若手の研修内容に子どもを見る視点について学ぶ場を今後も設定する。 - 受講者が学んだことをアウトプットできるように、さらに演習の時間を充実させる。 「とやま技塾」は、今後も教員のニーズをとらえ、小中学校双方の教員にとって魅力的な講座を開設することに努め、充実を図っていく。 - 学校行事の見直しに伴い、立山登山を実施する学校が変動的であるため、実施校数を適宜把握し、講習会の内容について成果と課題を踏まえて検討を重ね、今後も安全に集団登山が実施されるよう、より一層の充実を図っていく。	1,446	学校教育課・教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
とやま教師塾事業	【ねらい】 ・ 中堅教員が、自主研修の一環として「とやま教師塾」に参加することを通じて、教員の資質向上と幅広い人間性の形成を図る。 【実績】 ・ 平成23年度から、教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図ることを目的として、勤務時間外や休日に自主研修の一環として参加する研修を行っている。 ・ 令和5年度受講生 小学校教諭13名 中学校教諭1名 計14名 全8回の研修内容 ①開講式・富山市長、大いに語る ②富山の教育力を紐解くpart.1～小泉八雲ゆかりの地ツアー～ ③とっておきのグラスで乾杯！ ④「とほ活」しながら「まちなか」探検 ⑤富山の教育力を紐解くpart.2 ～環境を生かした体験活動の魅力と再整備に込められた願い～ ⑥世界を写す～ファインダー越しに見える世界～ 写真家 テラウチ マサト氏講演 ⑦ミュージカル、舞台の裏側を語る 劇団四季ミュージカル観劇 ⑧教育長が熱く語る・閉講式 ・ 受講生は、教育に限らない幅広い研修を体験することで、識見を広め、人間性や社会性を高めようとする事ができた。 【評価・課題】 ・ 様々な分野の講演や体験を通して、受講生は興味・関心を広げ、教員としての資質向上に生かそうとしている。 ・ 本研修の趣旨「教員としての資質向上」「幅広い人間性の形成」に適したさらなる研修内容の充実が求められている。 【今後の方向性】 ・ 教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図る研修内容となるよう企画し、実施する。	419	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
主体的な学び研修会事業	【ねらい】 ・ 「主体的な学び推進校」のモデル校を指定するとともに、「主体的な学び」について互いに語り合う自主研修会を立ち上げ、各小・中学校において「富山市学校教育指導方針」の重点事項「主体性のある子どもの育成」に向けた取組みを推進する。 【実績】 ・ 「主体的な学び推進校」で授業を1回、「主体的な学び推進モデル校」において授業を2回公開し、学習課題や手立てについて振り返り、単元づくりや授業の構想について意見を交流したり、各自の実践を持ち寄り、紹介しあったりした。 【評価・課題】 ・ モデル校の公開授業を観察することで子どもの主体性をはぐくむための単元構想や手立ての在り方について、具体的に話し合う場となっている。 ・ 受講生が「子どもの主体性をはぐくむ」ために、より具体的な学びの場となるよう研修内容を充実させていく必要がある。 【今後の方向性】 ・ 「主体性のある子どもの育成」を目指し、モデル校以外の受講者にも授業公開の機会を設定し、受講生の学びが確実なものとなるよう、よりよい研修を目指して実施する。	2	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
児童・生徒理解研修 事業	【ねらい】 ・ いじめや不登校問題など、今日的課題に焦点をあてた研修を行い、講師より意見や助言を得ることで、児童・生徒理解に基づく教育活動に役立てる。 ・ 子どもとのかかわり方や教員自身の悩みについて、臨床心理士が助言することで、子ども理解や教職員の心的負担を軽減する。 【実績】 ○児童生徒理解の視点から学級経営につなぐ研修 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の土壌となる学級づくりに向けて学級活動の意義と方法についての研修を実施した。 ○カウンセリング講座 ・ 学校カウンセリングの基本的な理論と技法について学び、教育相談活動に役立てる研修を実施した。 ・ 第2回カウンセリング講座では、臨床心理士を講師に迎え、事例を通して学ぶ機会を設けた。 ○不登校等の対応に関する研修会 ・ 不登校等の問題に向き合う教職員の姿勢、考え方について研修を実施した。 ○家庭との連携に関する研修会 ・ 学校・教師と保護者が良好な関係を構築するための対応について研修を実施した。 ○先生のための相談会 ・ 令和5年度は、17回開催し、合計19名の教職員の参加があった。 【評価・課題】 ・ 児童生徒の実態に即した研修内容に対する受講者の評価は高かった。また、演習形式・体験型の研修では、受講者の積極的な姿勢が随所に見られた。 ・ 学級経営や不登校については、悩みを抱えている教員が多い。研修会では、日ごろの悩みを互いに聴き合う受講者の姿が見られた。 ・ 児童生徒が自己実現を目指し、且つ、互いに認め合う学級経営が行われるよう、研修内容のさらなる充実を図る必要がある。 ・ 先生のための相談会では、参加者から職場・家庭での人間関係、職務、不登校傾向・特別な支援を必要とする子どもとのかかわり方について、専門的立場から助言を得ることができてよかったという意見があった。 【今後の方向性】 ・ 今後、さらに受講者のアンケート項目を精選し、研修の成果を確認することで、教育的ニーズに応えられる研修プログラムの充実を図っていく。 ・ カウンセリング講座では、事例を通して学ぶ機会を引き続き設ける。 ・ 学級づくりについて学ぶ年間3回の3年次研修会では、外部講師を招いた研修会と授業研究を関連づけた研修内容を取り入れる。 ・ 研修会等の機会を利用し、教職員のメンタルヘルスサポートだけでなく、支援が困難と感じる児童生徒への具体的対応等、幅広く対応できることを周知することで、先生のための相談会の参加者数増加に努める。	425	教育センター

取組み② 教員の負担軽減に向けた対策

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
校務支援システムの活用	【ねらい】 - 校務支援システム(※)を効果的に活用し、校務の効率化、教職員の負担軽減を図る。 【実績】 - 中学校へは平成29年11月、小学校へは平成31年3月に校務支援システムを導入。 - 令和5年9月より保護者連絡システムとの連携を開始した。 - 令和5年度には、小・中学校教職員を対象とした校務支援システム操作研修会を3回開催するなど、システムの円滑な運用に努めた。 【評価・課題】 - 成績処理について、複数の作成物(出席簿、児童名簿、あゆみ、指導要録)が連携されており、作業時間の短縮につながっている。 - 保護者からの欠席連絡と校務支援システムの出席簿が自動連携することで、教員の校務負担が軽減された。 - 掲示板機能を活用することで、教育委員会・学校間だけでなく、学校内での情報共有が簡易に行える。一方で、情報伝達手段が複数ある状態であり、業務効率化の観点から機能の一元化を図る必要がある。 【今後の方向性】 - 継続して校務支援システムを効果的に活用する方法を各学校へ周知し、さらなる校務の効率化を図る。 - 教育ネットワークの更改を見据え、校務支援システムのクラウド移行への準備を進める。	44,846	教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学習補助員やスクールサポーターの配置	【ねらい】 - 複式学級のある小規模校において、教員数が少ない学校の運営を支援し、学校教育の充実を図る。 - 特別な教育的ニーズのある児童生徒の在籍する通常の学級において、授業を中心に担任の補助を行う。 【実績】 - 令和5年度は、複式学級のある学校8校に、1名ずつ学習補助員を配置している。2つの学年の授業を一度に展開する複式学級において、担任が直接指導している学年ではない学年の指導を行ったり、教材研究や準備においても担任の補助をしたりしている。 - 令和5年度は75名のスクールサポーターを87校に配置した。特別な配慮を要する児童生徒に寄り添う等、担任だけではできない対応ができています。 【評価・課題】 - 学習補助員については、複式学級が複数ある学校でも、多人数(13名以上)の複式学級が複数ない場合は1名の配置であることから、増員を希望する学校もある。 - スクールサポーターについては、概ね学校教育を支える活動となっている。学校からは増員や継続勤務に対する要望がある。 【今後の方向性】 - 今後、複式学級が増えていく可能性があるため、学習補助員の確実な配置ができるように人材確保に努める。 - スクールサポーター、学校の要望をよく聞きながら、スクールサポーターの力を発揮しやすい環境作りのためによりよい配置を検討する。	134,984	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
部活動指導員の配置	【ねらい】 - 学校の働き方改革を進める上で、少子化により学校規模が縮小等する中で、教師の部活動指導に係る負担が増えている現状を踏まえ、教師の負担軽減と子どもの学びの充実の両面につなげる。 【実績】 - 平成30年4月から、中学校4校、5部活に5名を配置している。 - 令和5年度は10校、13名を配置している。 【評価・課題】 - 配置された学校においては、顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見がある。 - 顧問教諭の生徒と向き合う時間や校務分掌の時間確保、生徒への専門的指導による競技力向上などの効果がみられた。 【今後の方向性】 - 現在の取組みを継続し、教員の負担軽減や生徒の競技力向上につなげていく。	4,671	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教員の勤務実態の把握	【ねらい】 - 管理職が適切に教職員の勤務時間を把握することを通して、長時間勤務の縮減に努め、教職員が子どもたちとしっかり向き合うことができる環境を整える。 - また、教職員自らも勤務時間の把握を通して、効率的な業務の遂行や健康の維持・増進への意識の高揚につなげる。 【実績】 - 平成29年6月から、小学校6校、中学校5校をモデル校として、試験的に「出退勤時刻及び休日出勤自己管理システム」の運用開始。 - 平成30年4月から、富山市内全小・中学校で運用開始。 - 令和元年9月1日から、校務支援システムを利用したICカードによる「教職員出退勤管理システム」に移行し、運用開始。 【評価・課題】 - ICカードを使った管理システムの運用に移行したことにより、より客観的な教員の勤務実態を把握することが可能となり、長時間勤務者との面談を設け、健康状態の把握や業務の改善へとつなげている。 - 教職員が、自己の勤務時間を客観的に把握することで、業務の効率化に向けての意識の高まりが見られる。 - 文科省ガイドラインでは、超過勤務が一月あたり原則45時間、特例的にも複数月の平均で80時間を超えないとなっているが、富山市の令和5年度の実績は、39時間21分(小学校37時間08分、中学校42時間09分)となっており、令和4年度と令和5年度を比較すると、一月当たりの平均超過勤務時間が、小学校は1時間34分減少し、中学校では4時間07分減少している。 【今後の方向性】 - 時間外勤務の縮減に向けて、実効性のある業務改善を推進し、教員が子どもと向き合うことのできる時間を生み出していけるように、これまで以上に支援する。 - 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い通常の学校生活を取り戻しつつあった。しかし、全ての活動をコロナ禍前に戻すのではなく、校時運行を更に工夫したり、学校行事等の意義や教育的効果を考慮したりし、教育活動の見直しを図る。	2,100	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員のストレスチェックの実施	【ねらい】 ・ 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、教職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止する一次予防を目的とする。 【実績】 ・ ストレスチェック(57項目)を実施し、受検者に対してストレスチェック個人結果を通知するとともに、高ストレス者へは、医師による面接指導を勧奨した。 ・ また、集団ごとの集計及び分析は、業務改善や研修等に活用し、職場環境改善によるメンタルヘルス不調の防止を目的として実施した。 【評価・課題】 ・ 集団ごとの職場分析結果を校長に情報提供し、校内衛生委員会等での活用を図り、職場環境の把握と改善の取り組みに活用する。 【今後の方向性】 ・ 継続して実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに職場環境の改善により、メンタルヘルス不調を防止していく。	1,445	学校保健課

取組み⑦ ICTの活用

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教育機器特別整備 充実事業	【ねらい】 ・ Society5.0(※)時代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力の育成を図るため、文部科学省の「GIGAスクール構想(※)」に則り、小・中学校における校内通信ネットワークの改修や無線LANの整備、児童生徒および教職員の一人1台端末の配備を行う。 【実績】 ・ 令和2年度までに児童生徒一人につき1台の端末(計 31,223台)を配備し、全ての小・中学校において、校内通信ネットワークの改修や無線LAN環境の整備、普通教室へのパソコン用充電保管庫を設置した。 ・ 生活保護または就学援助を受けている世帯を対象として、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に学習用モバイルルーターを貸し出した。 ・ 授業における優れた実践事例を集めてデータベース化し、市内教職員に共有した。 【評価・課題】 ・ 全ての小・中学校において日常的な活用が可能な環境が整い、令和6年1月に実施したアンケートでは、令和4年度の同調査と比べ小・中学校ともに児童生徒は積極的に端末を活用していると回答しており端末活用が進んできている。 ・ 令和5年度の学習用モバイルルーター貸し出しは、新規と継続を含め合計74台となっており一定の需要に応えることができている。 ・ 令和5年度は「日常化する」を合言葉に端末活用を推進した。端末の活用が進んだ学校がある一方で、活用が進んでいない学校があるなど格差が見られる。 【今後の方向性】 ・ 一人1台端末の活用によって増加するデータ通信量を注視し、通信ネットワークの増強等、新教育ネットワークを見据えた必要な措置を講じる。 ・ 学習用モバイルルーターの貸し出しは継続する。 ・ GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末や高速通信環境の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図る。また、GIGAスクール推進校1校、研究指定校1校、GIGAスクール推進モデル校5校において、公開校内研修会や公開授業を実施をすることで、授業と校務での利活用を一層推進する。	182,044	教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報教育推進事業	【ねらい】 ・ 「教育の情報化」を目指し、情報モラル指導の理解と実態に合った指導、教科指導におけるICT活用等を推進する。 【実績】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を調査するための各種アンケートの処理・集計を行った。 ・ ICT活用(一人1台端末やオンライン授業、情報モラル等)に関する出前講座は、延べ4校、受講者140人を対象に実施した。 ・ 大学から講師を招聘し、4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に、一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。 【評価・課題】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態の調査結果を市内各校と共有することで、実態の把握や指導に活用した。 ・ ICT活用に関する出前講座では、各校のニーズに応じた内容を扱うことで、情報活用能力に関する理解をより深めることができた。 ・ 講師を招聘した研修会をとおして、受講者は、情報モラルの指導やGIGAスクール構想の基本方針、国の最新の動向、授業における一人1台端末の活用について、理解を深めた。 【今後の方向性】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を継続して調査することで、実態の変容を捉え、施策の有効性や今後の方向性を検討する。 ・ 学校の要望に応じてICT活用に関する出前講座等の研修を継続する。 ・ 引き続き、専門的な知識を有した県内外の講師による研修を行うことで、変化する情報化社会に対応した情報モラル指導の在り方やGIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の効果的な活用について理解を進める。	4,429	教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
ICT活用推進事業	【ねらい】 ・「教育の情報化」を目指し、学校におけるICT(情報通信技術)環境の整備を進めるとともに、ICT機器活用の促進を図る。 ・小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施された学習指導要領におけるプログラミング教育について、教員の指導力向上を図る。 【実績】 ・ICT支援員が毎月1回程度小・中学校を訪問し、一人1台端末に関する授業支援や教職員向けの研修等を行った。 ・情報活用能力に関する概要や実践等について学ぶ研修会を7回開催した。 ・高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図るために、中学校技術科担当教員と小学校教員(該当校)を対象とした研修を行った。 ・プログラミング教材の紹介や貸し出しを行った。延べ22校を対象に、687台のプログラミング教材を貸し出した。 【評価・課題】 ・ICT支援員の訪問時に、端末活用やオンライン授業の方法等に関する具体的な支援を受けることにより、一人1台端末を積極的に活用する学校が増えた。端末の操作に不慣れな教員や、ICTに苦手意識をもつ教員がおり、引き続きICT支援員による個別のサポートや研修が必要である。 ・研修会の実施により、教員の情報活用能力に関する理解を深めることができた。 ・「プログラミング教育研修会」の実施により、高校への接続を意識した指導の重要性に対する理解が進んだ。さらに、受講している小学校教員と同区域の中学校教員が情報交換をする場を設定したことで小・中学校で円滑な接続を図ることができた。 ・プログラミング教材の貸し出し要望が多数あり、各学校において、積極的に活用が行われた。要望へ迅速に対応できるように機器の追加整備を進め、対応した。 【今後の方向性】 ・各学校における活用を支援するICT支援員を継続して派遣し、一人1台端末の活用の推進を図る。 ・GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図り、周知に努める。また、GIGAスクール推進校1校、GIGAスクール研究指定校1校、GIGAスクール推進モデル校5校において、公開校内研修会や公開授業を実施し、授業と校務での利活用を一層推進する。 ・小学校教員、中学校技術科担当教員を対象としたプログラミング教育に関する教職員研修を継続実施し、高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図る。 ・プログラミング教材を追加購入することにより、学校のニーズに合わせて、プログラミング教育が実施できるようにする。	16,008	教育センター

●基本施策5（教員の資質能力向上）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

教職員研修の充実のため、講義と演習をバランスよく取り入れるなど、受講者が主体的に研修に参加できるよう運営を工夫しており、それぞれの研修会において受講者の積極的な姿勢が見られた。また、対面集合で行うことで、受講者同士のつながりをつくることができた。受講者に行ったアンケートの回答から研修会への高い満足度がうかがえるため、一定の成果があったと分析する。

「とやま教師塾」は、8回のゼミナールを開催した。小・中学校教諭14名が参加し、「自分を耕し、自分を伸ばす」のテーマのもと、本研修でしか得られない人との出会い、市の施策に関する豊かな経験を体験することで、社会人として、そして教育者としての資質向上を図った。

校務支援システムの活用により、指導要録等、複数の作成物の出力にかかる負担が軽減され、成績処理等の作業が時間短縮できている。また、保護者からの欠席連絡と校務支援システムの出席簿の自動連携により校務負担が軽減されている。さらに、掲示板機能を利用し、学校間の情報共有が簡易に行えるようになっている。このほか、学習補助員やスクールサポーター、部活動指導員の配置により、学級担任の負担軽減に繋がっている。

I C Tの活用については、G I G Aスクール構想の実現に向け、一人1台端末使用時の通信状況を改善するとともに、各学校におけるI C Tを効果的に活用した授業づくりの研修やサポート、優れた実践事例が市内教職員で共有できるデータベース化を継続して行った。令和6年1月に実施したアンケートでは、積極的に端末を活用していると回答した児童生徒は前年度を上回っており、端末活用が進んできている。

また、高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図るために、中学校技術科担当教員を対象とした悉皆研修を行った。併せてプログラミング教材の貸し出しや追加配備等の実施により、プログラミング教育の推進を図った。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 6 幼児教育の充実

- 幼児一人一人の具体的な指導計画、家庭との十分な連携などを通じた幼児教育の充実

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み②⑤ 幼児教育の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
幼稚園子育て支援事業	【ねらい】 ・ 幼児一人一人の特性に応じた具体的な指導計画を作成することにより、子どもの発達状況に応じた幼児教育を提供する。 ・ 幼児が様々な人やものとかかわりを通して多様な経験をすることにより、心身の調和のとれた発達を促す。 ・ 預かり保育や親子サークルを実施し、子育て支援を充実させる。 【実績】 ・ 富山市学校教育指導方針に基づき、幼児一人一人の特性に応じた具体的な指導計画を作成するとともに、その見直し・改善に努めた。 ・ 特別な支援を必要とする幼児が増加しており、専門機関等と連携しながら個別指導計画を作成し、個々の幼児の状態等に応じた指導に努めた。 ・ 遊びを通して多様な学びが得られるよう、地域の自然と触れ合う機会を設けたり、高齢者や異年齢の子ども等と共にを行う行事を実施した。 ・ 預かり保育は、幼稚園での教育時間を弾力的に運営することにより子育てを支援することを目的に、教育課程に係る教育時間終了後等における教育活動として、希望者を対象として行っている。幼稚園全園で実施され、3園で年間延べ4,045人が利用した。 ・ 親子サークルは、子育て支援を目的として、子育て中の保護者のために未就園の親子の登園の受け入れや、乳幼児期の相談や情報提供、保護者同士の交流の機会の提供を行うもので、幼稚園3園中2園で実施している。年間70回開催され、年間延べ676人の親子が利用した。コロナ禍後、保護者からの相談・交流の場の提供に対するニーズは強く、園においては、要望の高い分野の講師を招き、内容の充実を図るなど、効果的な運営に努めている。 【評価・課題】 ・ 幼児教育については、指導計画の作成・見直しを行うことで幼児一人一人の特性に応じた幼児教育の提供ができた。 ・ 園内研修を充実させ、多面的に幼児を理解する研修を今後も実施するとともに、教員同士が話合う時間を確保し、指導の改善を図っていく必要がある。 ・ 預かり保育は、利用者が多く、ニーズの高さが伺われる。 ・ 親子サークルは、地域によっては少子化が進み利用者が減少している園もあるが、子育て中の保護者にとっては、家庭以外で他の親子とかかわりながら過ごし、子育ての悩みを相談できる大切な場である。幼稚園入園前の幼児のほか、乳児の参加も増えているため、年齢に応じた実施方法や活動内容を工夫する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 幼児一人一人に応じた指導計画の作成とその見直しを今後も行い、当該指導計画に沿って幼児教育を提供していく。 ・ 預かり保育では、幼児が安心して過ごせるよう家庭と連携を図り、園の実情に合わせながら、多様な体験ができるように地域の人的・物的資源を活用していく。 ・ 親子サークルを通して、子育て家庭及び地域の子育て力向上のため子育て支援を充実させる。	3,769	学校教育課

●基本施策6（幼児教育の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

幼児教育については、幼児一人一人の特性に応じた指導計画の作成・見直しを行い、また、地域の自然と触れ合う機会を設けたり、高齢者や異年齢の子どもとともに行う行事を実施したりするなど、その充実に努めている。

預かり保育や親子サークルは、保護者のニーズに応じて実施しているところであり、今後も継続して実施していくことが必要である。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 7 外国語教育の充実

- 子どもがネイティブな発音に触れる機会の充実を目指したALT（外国語指導助手）の配置などの人的支援

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み②⑥ 外国語教育の人的支援

●目標指標の設定あり(ALTの人数・ALTの授業時数)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
外国語指導助手配置 事業	【ねらい】 - 小・中学生の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育の充実及び国際理解の推進に努める。 【実績】 - 英語教育の充実及び国際理解の推進に努めるため、外国語指導助手(ALT)を配置した。 - 令和3年度2学期からALTを6名増員し、全小・中学校88校2分校に配置することで、小学校3・4年生で1学級あたり年30回程度、5・6年生で1学級あたり年39回程度、中学校では1学級あたり年24回程度、ALTとの授業を行った。 - 学期ごとに各学校からALT指導実施状況の報告を受け、実態把握に努めた。 【評価・課題】 - ALTを配置することで、ネイティブな発音に触れる機会が増え、音声の着実な習得とコミュニケーションに対する意欲の向上が見られた。 - 令和2年度から小学校3・4年生において外国語活動が始まり、5・6年生の英語が教科化されたことから、小学校での授業時数が増加した。令和5年度は、令和4年度に比べて授業時数の伸びが見られた。 【今後の方向性】 - ALTが担当する目標授業時数を小中学校ともに確保し、子どもがネイティブな発音に触れる機会を増やすとともに、授業の質の向上を図っていく。	173,281	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B) - (A)
・ALTの人数		21人	33人	33人	33人	0人
・ALTが1学級当たり担当する授業時数		21.6時間	29.2時間	28.8時間	29.5時間	+0.7時間
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】・ALTの人数(市全体) 1学級当たりALTが担当する授業時数(年間) 【考え方】1学級当たり、小学校では外国語活動・外国語科の年間時数の半分程度、中学校では1週間に4時間ある英語のうち1時間(年間140時間の1/4、35時間程度)を、ALTとTT(ティーム・ティーチング)が行えるように配置する。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		令和3年度2学期からはALTを6名増員し、配置の見直しを行ったところ、ALTのネイティブな発音や表現に触れる機会が増えることで、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲が向上している。 令和5年度は、ALTによる授業実施数の伸び率が中学校で顕著であった。「話すこと」のパフォーマンステストを行う学校が増えてきており、評価基準の作成や実際の評価に際して日本人英語教師の助けとなっていることが要因の一つであると考えている。		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小学校外国語活動 充実事業	【ねらい】 - 小学校において、担任が単独で自信をもって外国語活動を実施できるよう、外国語活動支援講師(※)の配置により教員の指導力の向上を目指す。 【実績】 - 小学校外国語活動における担任の指導力向上のために、小学校5校に外国語活動支援講師2名を配置した。また、配置校の近隣の学校の教員を対象に、公開授業を行い、指導法を広め、小学校外国語活動の質の向上を図った。 - 校内研修会等の講師を務め、文科省教材「Let's Try!」や教科書、附属教材の活用の仕方等について助言を行ったり、教員の指導上の相談に応じるなどした。 【評価・課題】 - 外国語活動支援講師を派遣することで、担任は指導・助言を受けることができ、指導力の向上につながっている。 - 教員の外国語活動に対する意欲と指導力の一層の向上が求められている。 【今後の方向性】 - 巡回指導が全小学校で2巡目を終えることを受け、令和5年度をもって本事業は終了となった。	2,273	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小学校教員語学 研修事業 (令和4年度に「小学校教員海外 語学研修事業」から事業内容 変更)	【ねらい】 - 小学校において、教員が実践的な授業力を身につけることを目指す。 【実績】 - 令和7年度までに指定校より1名を選出し受講する悉皆研修とし、令和5年度は16名の教員が参加した。 - 富山市立富山外国語専門学校や株式会社インタラックの講師(ネイティブスピーカー)による3日間の集中研修を行い、研修は英語で行い、ワークショップ形式とした。 - ワークショップでは、学習者のように指導方法を体験し、分かりやすい英語の使い方や実際に英語で授業をするための方法を学んだ。 【評価・課題】 - 研修の参加者は、勤務校で英語教育の推進リーダーとして、授業公開や研修会で研修内容を伝達した。 - 教員の外国語に対する意欲と指導力の一層の向上が求められている。 【今後の方向性】 - 令和7年度までに全小学校からの推薦者が参加することとし、全小学校における英語指導力の底上げにつなげる。	524	学校教育課

●基本施策 7（外国語教育の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

外国語指導助手配置事業、小学校外国語活動充実事業により、小学校外国語活動から中学校の英語の授業への接続がスムーズに行われており、一定の効果があつたと分析する。

A L Tが担当する授業時数は、令和 2 年度から小学校で新学習指導要領が実施されており、小学校 3・4 年生で年間 3 5 時間、小学校 5・6 年生では、年間 7 0 時間の外国語科の実施となった。そのため、小学校での授業時数が大幅に増加しており、令和 3 年度の 2 学期から A L T を 6 名増員したことにより目標数値を達成し、外国語教育の充実を図っている。今後は、小学校教員語学事業等の研修の内容を充実させ、教員の外国語指導力の向上を目指す必要がある。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 8 家庭の経済状況や地理的条件への対応

- すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な支援を実施
- 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒に対して、スクールバス等の運行や通学費の補助を実施

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み㉗ 就学援助の実施

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																																																																																																								
経済的困難を抱える 家庭に対する就学援助	【ねらい】 ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことで、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図る。 【実績】 令和5年度実績 (単位:人、千円) <table><tr><th rowspan="3">区分 費目</th><th colspan="8">学 校 中 学 校</th><th rowspan="3">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th></tr><tr><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学後支給)</td><td>72</td><td>3,892</td><td>54</td><td>1,251</td><td>53</td><td>3,339</td><td>59</td><td>1,739</td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学前支給)</td><td>136</td><td>7,352</td><td></td><td></td><td>243</td><td>15,309</td><td></td><td></td><td>新小1、新中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (差額支給)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>227</td><td>680</td><td></td><td></td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>1,267</td><td>18,479</td><td>320</td><td>1,642</td><td>835</td><td>21,594</td><td>146</td><td>1,261</td><td></td></tr><tr><td>給食費</td><td>1,263</td><td>70,161</td><td>329</td><td>8,489</td><td>820</td><td>52,633</td><td>139</td><td>4,259</td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>224</td><td>1,255</td><td>46</td><td>137</td><td>263</td><td>16,646</td><td>26</td><td>826</td><td>小6、中3</td></tr><tr><td>校外活動費</td><td>187</td><td>369</td><td>49</td><td>45</td><td>88</td><td>417</td><td>18</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>体育実技用具費</td><td>283</td><td>405</td><td></td><td></td><td>103</td><td>408</td><td></td><td></td><td>柔道、スキー</td></tr><tr><td>医療費</td><td>1</td><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>2</td><td>43</td><td></td><td></td><td>9</td><td>639</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1,327</td><td>101,931</td><td>352</td><td>11,607</td><td>867</td><td>111,026</td><td>154</td><td>8,764</td><td></td></tr></table> ※人数の計は、いずれかの費目を援助した人数の総数を表す。 【評価・課題】 ・ 令和5年度の認定者数は、前年度に比べ増加した。引き続き、制度の周知を行い、必要な援助を行う。 【今後の方向性】 ・ 就学に必要な援助を行うため、継続して実施する。	区分 費目	学 校 中 学 校								備 考	要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援		人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	新入学学用品費 (入学後支給)	72	3,892	54	1,251	53	3,339	59	1,739	小1、中1	新入学学用品費 (入学前支給)	136	7,352			243	15,309			新小1、新中1	新入学学用品費 (差額支給)					227	680			小1、中1	学用品費等	1,267	18,479	320	1,642	835	21,594	146	1,261		給食費	1,263	70,161	329	8,489	820	52,633	139	4,259		修学旅行費	224	1,255	46	137	263	16,646	26	826	小6、中3	校外活動費	187	369	49	45	88	417	18	40		体育実技用具費	283	405			103	408			柔道、スキー	医療費	1	18								通学費			2	43			9	639		計	1,327	101,931	352	11,607	867	111,026	154	8,764		233,890	学校教育課
区分 費目	学 校 中 学 校								備 考																																																																																																																																		
	要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援																																																																																																																																				
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額																																																																																																																																			
新入学学用品費 (入学後支給)	72	3,892	54	1,251	53	3,339	59	1,739	小1、中1																																																																																																																																		
新入学学用品費 (入学前支給)	136	7,352			243	15,309			新小1、新中1																																																																																																																																		
新入学学用品費 (差額支給)					227	680			小1、中1																																																																																																																																		
学用品費等	1,267	18,479	320	1,642	835	21,594	146	1,261																																																																																																																																			
給食費	1,263	70,161	329	8,489	820	52,633	139	4,259																																																																																																																																			
修学旅行費	224	1,255	46	137	263	16,646	26	826	小6、中3																																																																																																																																		
校外活動費	187	369	49	45	88	417	18	40																																																																																																																																			
体育実技用具費	283	405			103	408			柔道、スキー																																																																																																																																		
医療費	1	18																																																																																																																																									
通学費			2	43			9	639																																																																																																																																			
計	1,327	101,931	352	11,607	867	111,026	154	8,764																																																																																																																																			

取組み㉘ 通学支援

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																											
スクールバスの運行	【ねらい】 - 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒のため、スクールバス等を運行する。 【実績】 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">タクシー借上料</th></tr><tr><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>大沢野</td><td>2,621</td><td>3,220</td><td>3,502</td><td>3,531</td></tr></table> (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">スクールバス運行委託料</th></tr><tr><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>婦中</td><td>5,810</td><td>5,860</td><td>5,120</td><td>4,891</td></tr><tr><td>細入</td><td>3,021</td><td>3,086</td><td>3,437</td><td>3,572</td></tr><tr><td>水橋</td><td>—</td><td>117</td><td>11,778</td><td>16,581</td></tr><tr><td>八尾</td><td>—</td><td>118</td><td>10,885</td><td>11,326</td></tr></table> ※水橋地区・八尾地区では、令和4年4月の学校統合にあわせて本格運行を実施した。 【評価・課題】 - スクールバスを運行することにより、児童生徒の通学支援となっている。 【今後の方向性】 - 遠距離通学をする児童生徒の通学支援のため、継続して実施する。 - 今後統合を実施する学校においては、統合によって遠距離通学となる児童生徒を対象に、新たにスクールバスの導入を検討する。	地区	タクシー借上料				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	大沢野	2,621	3,220	3,502	3,531	地区	スクールバス運行委託料				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	婦中	5,810	5,860	5,120	4,891	細入	3,021	3,086	3,437	3,572	水橋	—	117	11,778	16,581	八尾	—	118	10,885	11,326	49,921	学校教育課
地区	タクシー借上料																																													
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																										
大沢野	2,621	3,220	3,502	3,531																																										
地区	スクールバス運行委託料																																													
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																										
婦中	5,810	5,860	5,120	4,891																																										
細入	3,021	3,086	3,437	3,572																																										
水橋	—	117	11,778	16,581																																										
八尾	—	118	10,885	11,326																																										

●基本施策 8（家庭の経済状況や地理的条件への対応）の評価・分析●

<評価> 順調

<分析>

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことにより、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図ることができた。

また、学校の統合等により遠距離通学をする児童生徒に対し、スクールバス等の運行や通学費の補助を行うことで児童生徒の通学を支援した。

以上のことから、基本施策全体について「順調」と評価する。

基本施策 9 特別支援教育の充実

- 保護者への相談会や教員に対する研修、富山市特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携を通じた特別支援教育の充実
- 一人一人のニーズに応じた支援を行うためのスクールサポーターの配置などの人的支援

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑳ 特別支援教育の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																				
特別支援教育総合 推進事業	【ねらい】 - 幼稚園から中学校までの発達障害を含む幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、関係機関と連携した特別支援教育の総合的な支援体制を推進する。 - 特別な支援が必要な子ども及びその保護者に対し、情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制を構築する。 【実績】 - 関係機関(恵光学園、県立特別支援学校、小学校、中学校、保育所、幼稚園、大学、教育事務所、総合教育センター、市)で組織する富山市特別支援連携協議会を設置している。協議会では、特別な支援が必要となる可能性のある子ども及び保護者を対象とした特別支援教育に関する相談会(さわやか相談会)を開催するとともに、関係機関との連絡調整を行った。さわやか相談会の開催回数及び相談者数は年々増加してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、令和3年度以降は増加傾向にあり、80組前後の相談がある。 さわやか相談会開催回数 <table><tr><th>年度</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>5回</td><td>6回</td><td>7回</td><td>8回</td><td>11回</td><td>12回</td><td>10回</td><td>11回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr><tr><td>相談者</td><td>52組</td><td>59組</td><td>66組</td><td>87組</td><td>84組</td><td>98組</td><td>92組</td><td>58組</td><td>83組</td><td>89組</td><td>79組</td></tr></table> - 学校への巡回相談や特別支援教育に関する研修会を実施した。 - 全小・中学校の特別支援コーディネーターを対象にした特別支援教育コーディネーター研修会は集合型で実施し、講師を招いて特別支援コーディネーターの役割について聴講したり、校内における特別支援教育の体制づくりについてグループで演習を行ったりしながら学んだ。 これらにより、特別な支援が必要な子ども及び保護者に対する支援体制の充実と特別支援教育の体制整備が推進された。 【評価・課題】 - 障害のある子どもに対する早期からの特別支援教育を総合的に推進するため、市教育委員会、学校、学識経験者、医療、福祉等、関係機関が連携し、特別支援教育の充実を図るよう努めている。 - さわやか相談会の相談を通して、保護者や園・学校等と早期から連携できるようになり、適切な就学に結び付くケースが増えている。 - 特別支援教育コーディネーター研修会を機に、支援を要する子どもに関する情報共有が進み、校区の小・中学校の連携が深まってきている。 - 様々な障害に対応する専門的な相談員の確保が必要である。 - 特別支援学級等担当教員の資質向上が求められている。 【今後の方向性】 - 特別な支援を必要とする子どもを支援するにあたり、関係機関との連携を図るため、富山市特別支援連携協議会を引き続き設置する。また、特別な支援を必要とする子どもが増加し、ニーズも多様化していることから、特別支援教育の研修会を充実させ、資質向上に努める。	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	開催回数	5回	6回	7回	8回	11回	12回	10回	11回	12回	12回	12回	相談者	52組	59組	66組	87組	84組	98組	92組	58組	83組	89組	79組	131	学校教育課
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5																												
開催回数	5回	6回	7回	8回	11回	12回	10回	11回	12回	12回	12回																												
相談者	52組	59組	66組	87組	84組	98組	92組	58組	83組	89組	79組																												

●基本施策 9（特別支援教育の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

特別支援教育総合推進事業については、本市独自で設置した特別支援連携協議会を核として、保護者等への情報提供や相談会の開催、教員対象の研修会が有効に機能している。

令和5年度は、コロナ禍前同様の回数でさわやか相談会を実施しており、令和3年度以降は、80組前後の相談がある。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 10 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

- ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を生かした学習活動の推進やユネスコスクールへの加盟奨励、「富山ESD講座」の実施などによるESDの推進
- 各教科、特別の教科である道徳、特別活動、総合的な学習の特性に応じ、SDGsに関する学習の実施や環境に関わる施設への訪問、出前授業等による環境教育の推進
- 避難誘導訓練や日頃の学習を通じた防災教育の推進

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑩ ESDの推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
SDGs－ESD推進事業	【ねらい】 - 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD(※))の普及を図るため、学校教育の中で取り組むことのできるESDにかかわる活動を推進する。 【実績】 - 関係教育機関やユネスコ協会等と連携・協力し、富山ESD講座を市内小学校において4回開催し、ESDの考え方を生かした学習活動の推進に努めた。 - 令和5年度は、ESDやSDGs(※)の視点を取り入れた学習活動について、ユネスコ・スクール加盟校以外の学校も参加し、オンラインと集合を交えた形式で、発表したり、児童生徒の交流を行ったりした。 ユネスコ・スクール加盟校 中央小学校、五福小学校、寒江小学校、堀川小学校 光陽小学校、古沢小学校、神通碧小学校、奥田北小学校 榆原中学校 ※八尾小学校が加盟申請中 【評価・課題】 - 学校におけるESDに対する認識は着実に高まってきている。 - 小・中学校におけるESDの取組みを各校に紹介するとともに、SDGsと関連づけて幅広く普及を図る必要がある。 【今後の方向性】 - 本市は平成30年6月に国から「SDGs未来都市」に選出されたことから、環境や社会の課題に意識を向け、自ら考えて行動できる「将来の富山市民」を育成するために、今後もESD講座を定期的で開催していく。 - 各学校においては、SDGs－ESDに関する取組みを継続して実施していく。	2	学校教育課

●基本施策１０（現代的・社会的課題に対応した学習等の充実）
の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

E S Dの推進については、E S D講座やシンポジウムの開催を通して、E S Dに対する認識を高め、普及を図ってきた。E S Dの取組みが着実に学校教育の中で実施され、確かな広がりがある。

また、ユネスコ・スクールについては、これまでに9校が加盟し、1校が加盟申請中である。

本市は平成30年6月、国から「SDG s 未来都市」に選出されたことから、E S Dの考え方を生かした今日的な課題を解決するためのSDG s への取組みを推進しているところであり、SDG s とE S Dを関連づけながら、理念のさらなる普及に努めている。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 2 ◆

次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること

基本施策 1 3 安心・安全な学校教育環境の整備

- 安全で快適な教育環境を整備するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、学校施設の耐震化促進
- それぞれの学校（園）規模の利点を尊重しながら、児童生徒（園児）数の動向に適切に対応した学校・幼稚園の適正配置
- 学校安全パトロール隊やスクールガード・リーダーなどによる通学路の安全対策 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み③⑤ 耐震化・防災強化の推進、非構造部材の点検・改修

●目標指標の設定あり(学校施設の耐震化率)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
耐震化・防災強化の推進	【ねらい】 - 昭和56年までの旧耐震基準で建設され老朽化した学校施設について、耐震性能を向上させるとともに、近年の教育の多様化、高度化に対応した施設整備を行う。 【実績】 ○校舎改築事業 小学校(1校) 事業費 821,120千円 - 堀川(その2) 中学校(1校) 事業費 1,009,364千円 - 西部(その2) ○屋内運動場建設事業 中学校(2校) 事業費 429,652千円 - 山室、上滝 【評価・課題】 - 国の補正等を活用して、改築事業の前倒しを行うなど、早期の耐震化完了に向けて取り組み、令和3年度末に耐震化率100%を達成した。 【今後の方向性】 - 安心・安全な教育環境を継続的に確保するため、長期的な視点をもって老朽化した校舎の改築や大規模改修等を行う。	2,260,136	学校施設課

目標指標(各年度末時点)	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	H29	R3	R3	R5	(B)－(A)
学校施設の耐震化率(※)	88.6%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0ポイント
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】小・中学校施設における耐震化率 【考え方】令和3年度末までに100%を目指す。		達成状況	A(予定どおり進行している)	
			分析・評価	経済対策による国の補正等を活用して、改築事業の前倒しを行うなど、早期の耐震化完了に向けて取り組み、令和3年度末に耐震化率100%を達成した。	

用語	工事内容	相当する事業
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を建て替えること。対象は旧耐震基準で建設された建物であり、耐震性能向上も兼ねている。	校舎改築事業 屋内運動場建設事業
老朽改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行う。既存の学校建物を建て替えずに改修すること。	大規模改造事業
耐震補強	既存建物に、耐震壁や筋交い等を設け、耐震性の向上を図ること。	
		耐震補強事業

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校施設整備事業	【ねらい】 - 小・中学校校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。 【実績】 - 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修並びに非構造部材の耐震化として、令和5年度は校舎、屋内運動場、グラウンドの改修及び附帯設備等の施設の改修等を行った。 小学校 事業費 188,696千円 中学校 事業費 271,990千円 【評価・課題】 - 早期に改修等を進めるため、有利な補助金や起債等を積極的に活用し、財源の確保を図ることが必要である。 【今後の方向性】 - 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修を行う。 - 引き続き、校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。	460,686	学校施設課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課				
長寿命化対策事業	【ねらい】 ・ 長期的な視点を持って学校施設の更新や計画的な改修、予防的な保全を行い、施設の長寿命化を進めることにより、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図るとともに、安心・安全な教育環境を継続的に確保する。 【実績】 <table><tr><td>長寿命化対策事業設計業務(小学校1校)</td><td>(委託料) 19,242千円</td></tr><tr><td>コンクリート劣化調査業務(小学校2校)</td><td>(委託料) 2,551千円</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 人口減少による税収の減少や、社会保障関係費の増加など、一層厳しい財政状況が想定される中、「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、小学校1校について設計業務を実施した。 【今後の方向性】 ・ 将来的な児童生徒数の減少から、小中学校の学校規模適正化を図るため、学校再編計画で示される考え方や方針を反映しつつ、今後の施設の改修等を実施していく。	長寿命化対策事業設計業務(小学校1校)	(委託料) 19,242千円	コンクリート劣化調査業務(小学校2校)	(委託料) 2,551千円	21,793	学校施設課
長寿命化対策事業設計業務(小学校1校)	(委託料) 19,242千円						
コンクリート劣化調査業務(小学校2校)	(委託料) 2,551千円						

取組み③⑥ 学校の適正配置

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校再編推進事業	【ねらい】 - 子どものより良い学びを保障し、教職員の質を高め、教育環境を整えるため、学校再編は避けて通れない課題であり、着実に推進する必要がある。 【実績】 - 複式学級が編制されている、又は編制見込みとなっている校区の地域住民と意見交換等を行い、統合の是非を地域主体で協議する地域協議会の設置を促した。 - 令和4年度の榎尾小学校校区に続き、浜黒崎、音川、古沢小学校校区で地域協議会(STEP1)が設立された。 - 八尾・榎尾小学校校区の地域協議会(STEP3)において、両校の統合に向けた調整を終えた。 - 浜黒崎小学校校区の地域協議会(STEP1)において、大広田小学校との統合の協議に進む方向性が決定された。 【評価・課題】 - 学校再編を推進していくため、学校再編計画を広く周知するとともに、地域や保護者の方々との意見交換の機会を設け、議論を重ねていく必要がある。 【今後の方向性】 - 地域協議会を設置した校区での議論の進捗を図るとともに、複式学級が編制されている校区において、地域協議会の設置を目指す。 - 学校再編等の情報をニューズレターとして保護者向けに発行するなど、学校再編への理解醸成をはかる。 「富山市立小・中学校再編計画」を議論のたたき台に、地域や保護者との意見交換を行いながら、学校の適正配置の進捗を図る。	21,224	学校再編推進課

取組み③⑦ 市立幼稚園の適正配置

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
市立幼稚園の適正配置	【ねらい】 - 社会情勢の変化や、少子化の進行状況を踏まえながら、市立幼稚園の果たす役割を考慮した上で、将来を見据えた市立幼稚園の今後のあり方について検討していく。 【実績】 - 市立幼稚園の適正配置については、平成21年5月に策定した「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」を作成し、推進している。 - 平成25年に「今後の推進計画」を作成した時点より、園児数の変化等が見られたことから、令和2年5月に計画を見直した。 - 令和5年4月に、大久保幼稚園を隣接する大久保保育所と統合し、幼保連携型認定こども園に移行した上でこども家庭部の所管とした。 【評価・課題】 - 当該推進計画に基づき、適正配置の推進に向けて継続的に取り組んできている。 【今後の方向性】 - 今後もこれまでの経緯を踏まえ、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。	—	学校教育課

●基本施策１３（安心・安全な学校教育環境の整備）の評価・分析●

＜評価＞ 概ね順調

＜分析＞

耐震化・防災強化の推進、非構造部材の点検・改修について、財政状況の厳しい中で、経済対策による国の補正等を活用して、改築事業の前倒しを行うなど、早期の耐震化完了に向け取り組み、令和３年度末に耐震化率１００％を達成した。

学校施設の長寿命化対策については、令和２年度に策定した「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、小学校１校について設計業務を実施した。

学校の適正配置については、再編対象とした小学校１校について、教育委員会として統合を決定するに至った。引き続き、学校再編計画をたたき台として地域や保護者との議論を重ねながら、学校再編の進捗を図っていく必要がある。

市立幼稚園の適正配置については、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づき策定した「今後の推進計画」に則り、１園を市立保育所と統合した。今後もこれまでの経緯を踏まえ、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担、幼稚園教育のあり方等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 3 ◆

学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること

基本施策 1 4 家庭における教育力の向上

- 関係機関と連携・協力して行う、親としてのあり方を学習する「親学び講座」の普及・啓発
- 学校図書館の活用などによる読書の興味・関心の向上や家庭における読書の習慣付けの重要性についての共通理解を図るなど子どもの読書活動の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④ 子どもの読書活動の推進

●目標指標の設定あり(1日30分以上読書をする児童・生徒の割合)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題／評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
読書普及事業	【ねらい】 - 子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会に参加するために必要な知識や教養を身につける契機として、読書習慣を定着させる。 【実績】 「富山市子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、図書館では、児童図書の充実に努めながら、図書の企画展示やおはなし会(読み聞かせ)などの行事を行うとともに、学校や園と連携し、図書館利用指導、団体貸出、広報活動などの関連事業を実施した。 - 図書館本館においては、子ども読書活動推進拠点として、乳幼児および小学生、中学生を対象とした事業(本の企画展示、読み聞かせ、ワークショップ、図書館探検等)を実施した。 - こども図書館においては、子育て支援センターと連携して、子育て世帯に向けたサービス(行事、本の提供)を行った。 【評価・課題】 - 子どもの読書時間は減少傾向であり、読書体験により想像力を培うなど、本を通じての心豊かな成長を促すためには、今後も積極的に子どもの読書活動を推進する必要がある。 【今後の方向性】 - 引き続き、児童図書の充実に図りながら、本の企画展示や紹介、おはなし会などを行うとともに、学校等と連携し、図書館利用指導などの関連事業を推進する。 - 行事など子どもの読書活動を推進する取り組みについて、魅力あるよう工夫しながら継続する。 - 次年度以降の指針となる「富山市子ども読書活動推進計画(第五次)」を策定する。	57	図書館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H30	R5	R4	R5	(B) - (A)
1日30分以上読書をする児童・生徒の割合		39.2%	43.0%	33.8%	34.1%	+0.3ポイント
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生対象)において、「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(電子書籍の読書の含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」の質問に対して、1日30分以上と答える児童・生徒の割合 【考え方】家や図書館で読書に親しむ児童・生徒を増やす。	達成状況	C(予定よりやや遅れている)			
		分析・評価	アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書しようとする意識を高めようとしている学校もあるが、読書習慣を身につけるまでには至っていない。 また、図書館においては、児童図書貸出冊数や子ども向けの行事回数は昨年度とほぼ同程度であり、学級招待や学校訪問の実施回数はコロナ禍以前の水準に戻っている。			

●基本施策 1 4（家庭における教育力の向上）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もあるが、読書習慣を身につけるまでには至っていない。

図書館では、「富山市子ども読書活動推進計画（第四次）」関連事業として、児童図書を充実させるとともに、図書の企画展示や紹介、おはなし会（本の読み聞かせなど）、学級招待などの読書普及に努めた結果、児童図書貸出冊数は、昨年度とほぼ同水準であり、これらの取組みは、読書習慣を定着させる一助となっているものと考えている。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と判断する。

基本施策 15 学校・家庭・地域との連携

- 協働で学校及び地域の子どもを育むためのコミュニティ・スクールの推進などによる開かれた学校づくり
- 日常生活の基盤である家庭における食習慣確立への支援
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための子どもかがやき教室の充実

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④ 開かれた学校づくり

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
コミュニティ・スクール事業	【ねらい】 - 開かれた学校づくりをさらに推進し、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指す。 【実績】 - 平成27年度から10の小・中学校を順次コミュニティ・スクール(※)正式校とし、令和3年度から新庄小学校、堀川小学校、大庄小学校の3校を新たに正式校として設置している。コミュニティ・スクール正式校では、学校運営協議会をそれぞれ年4回開催し、学校運営の基本構想や学校評価に関して協議を行い、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。 - 令和5年度からは、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、各校3～5回程度学校運営協議会を開催し、地域と学校との連携や学校運営協議会の運営方針等の協議を行い、学校運営への参画を図った。 【評価・課題】 - 学校運営協議会を通して、地域や保護者と子どもたちの実態や課題を共有し、解決に向けた協議を行った。その中で、地域の学校に対する関心が高まり、協力を得やすくなったことから、子どもの学びに深まりが生まれた。 - 地域の教育力を有効に生かすために、協議を行う時間や学校と地域の連携をコーディネートする人材の確保が難しい。また、今後も、地域の教育的ニーズや意向等を学校運営に反映させる方策等について検討を重ね、コミュニティ・スクールの取組みを充実させていく必要がある。 【今後の方向性】 - 令和5年度から市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、成果と課題を市内小・中学校に伝える機会を設定するとともに、有識者を招いたコミュニティ・スクールの運営についての研修会等を開催し、本市や各校の現状にふさわしいコミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	4,686	学校教育課

取組み④ 家庭での食習慣確立への支援

●目標指標の設定あり(朝食を摂る子どもの割合)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
家庭での健全な食習慣確立の促進	【ねらい】 - 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得させる。 【実績】 - 給食だより等を活用し、子どもたちがしっかりと朝食を摂ること等、家庭での健全な食生活の確立に関する情報提供を行った。令和5年度の朝食を摂る子どもの割合(健康づくりノート集計結果)は、小学生で98.9%、中学生で96.7%となり、令和4年度と比較すると、中学生が0.6ポイント減となった。 【評価・課題】 - 朝食を摂る子どもの割合は、各家庭の事情等もあり、これ以上の増加は見込めないことも考えられるが、令和4年度と比較すると中学生で減少していることから、引き続き、食に対する関心と理解が深まるよう長期的・継続的な取り組みが必要である。 【今後の方向性】 - 引き続き、給食の時間、家庭科をはじめとする各教科、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体を通じて学校における食育を組織的・計画的に推進を図る。 - また、児童生徒の保護者に対しては、すこやか教室や学校の給食だよりなどを通して、家庭における健全な食習慣の確立についての啓発を図る。 - 今後は、第2次富山市総合計画に合わせ、家庭において栄養バランスよく朝食を食べるなど健全な食習慣の確立を図る。	—	学校教育課・学校保健課

目標指標		基準数値		目標数値		実績数値(A)		実績数値(B)		増減
		H29		R5		R4		R5		(B)－(A)
朝食を摂る子どもの割合		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小±0.0ポイント 中－0.6ポイント
		98.2%	95.1%	100.0%	100.0%	年98.9%	年97.3%	年98.9%	年96.7%	
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】朝食を摂る子どもの割合 【考え方】富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生100%を目指す。				達成状況	C(予定よりやや遅れている)				
					分析・評価	朝食を摂る子どもの割合は、令和5年度は小学生、中学生ともに基準値を上回っているが、目標値には達していない。 今後も学校の教育活動を通じて、朝食をはじめとした望ましい食習慣の習得に取り組むほか、家庭と連携・協働して健全な食習慣の確立を図る。				

取組み④ 子どもかがやき教室の充実

●目標指標の設定あり(子どもかがやき教室の実施箇所数)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
子どもかがやき教室(※) 事業	【ねらい】 - 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校や社会教育施設を活用して、子どもたちの居場所を確保し、地域の大人の教育力を結集して、放課後や週末にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。 【実績】 - 放課後や学校休業日の子どもの安全・安心な居場所として、学校や公民館等を活用し、地域ぐるみによる健全育成を推進した。 - 実施箇所数、利用人数は、40教室、16,479人で、令和4年度に比べて、2教室減少、2,500人増加した。 「地域児童健全育成事業(※)」と連携し、指導者研修会を開催した。 - 市の子どもかがやき教室のホームページに、各教室の活動実績などを掲載した。 子どもかがやき教室の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施教室数</td><td>37箇所</td><td>42箇所</td><td>40箇所</td></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>9,112人</td><td>13,979人</td><td>16,479人</td></tr> <tr> <td>1箇所当たり年間平均利用人数</td><td>246.3人</td><td>332.8人</td><td>412.0人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 地域の各種団体の協力を得ながら、学習活動やスポーツ・芸術文化活動、地域住民との交流活動など多岐にわたる事業が実施され、地域の特色を活かした事業も行われるなど、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりが推進された。 - 子どもたちが地域において豊かな人間性を培い、放課後や学校休業日を有意義に過ごすことができるよう、未実施の地区での指導員の確保など、実施に向けた組織づくりが必要である。 【今後の方向性】 - 引き続きこども家庭部が実施する地域児童健全育成事業との連携を図るとともに、未実施の地区の各種団体に多様な活動事例の情報提供を行うなど、事業の実施を促す。	年度	R3年度	R4年度	R5年度	実施教室数	37箇所	42箇所	40箇所	延べ利用人数	9,112人	13,979人	16,479人	1箇所当たり年間平均利用人数	246.3人	332.8人	412.0人	7,097	生涯学習課
年度	R3年度	R4年度	R5年度																
実施教室数	37箇所	42箇所	40箇所																
延べ利用人数	9,112人	13,979人	16,479人																
1箇所当たり年間平均利用人数	246.3人	332.8人	412.0人																

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H30	R5	R4	R5	(B) - (A)
子どもかがやき教室の実施箇所数		44箇所	50箇所	42箇所	40箇所	-2箇所
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】子どもかがやき教室の実施箇所総数 【考え方】令和5年度末までに50箇所での実施を目指し、その後は地域の実情に合わせて内容の充実を図る。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		令和5年度は、令和5年度目標数値を10箇所下回った。 未実施地区へ情報提供を行うなど、事業実施を促すとともに、既存の団体にはアンケートによる課題・要望等を調査し、それを基に指導員の負担軽減に努めることで、減少の歯止めを図る。		

●基本施策１５（学校・家庭・地域との連携）の評価・分析●

＜評価＞ やや遅れている

＜分析＞

開かれた学校づくりについては、学校と家庭・地域の架け橋としての役割が期待される「学校運営協議会」を令和４年度から原則として全小・中学校で設置し（一部除く）、子どもたちの健全な成長を目指して家庭や地域に向けた意識啓発、地域コミュニティの活性化等を図るための取組みを進めてきた。

家庭での食習慣確立への支援においては、引き続き食育と生活習慣病予防対策を推進するとともに、学校の教育活動を通し、家庭と連携・協働して健全な食習慣の確立を図っていく。

子どもかがやき教室の充実については、子どもに体験学習の機会を提供するために、それぞれの地域で様々な事業が実施された。利用人数は増加したが、実施教室数は減少しており、今後も未実施地区に対して事業の実施を促していく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

◆ 基本的な方向 4 ◆

市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

◆ 目 標 ◆

刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること

市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること

基本施策 17 生涯学習活動の充実

- 心豊かな地域社会の形成を図るための地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくりの推進
- 県内大学と連携しながら壮年期を迎えた市民の学び直しを促進
- 受講者のニーズにあった講座の展開による市民大学の充実

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④ ふるさとづくり活動の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																										
公民館活動の充実 (ふるさとづくり推進事業)	【ねらい】 - 地域の特性を生かしたふるさとづくりや生涯学習を推進し、地域活性化を図る。 【実績】 - 地域住民が自主的に取り組む学びの拠点である市立公民館82館において、市ふるさとづくり推進連絡協議会、地区ふるさとづくり推進協議会を通じて公民館ふるさと講座や地域づくりふれあい総合事業などを実施した。 (令和5年度事業費 委託料 10,818千円 補助金 24,817千円) - 公民館利用件数は、令和4年度に比べて5,146件増加し、46,335件であった。 - 公民館利用者数は、令和4年度に比べて98,540人増加し、604,170人であった。 市立公民館の利用状況等 <table><tr><th colspan="2">年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td colspan="2">公民館利用件数</td><td>33,415件</td><td>41,189件</td><td>46,335件</td></tr><tr><td colspan="2">公民館利用者数</td><td>445,554人</td><td>505,630人</td><td>604,170人</td></tr><tr><td rowspan="2">公民館ふるさと講座</td><td>実施回数</td><td>703回</td><td>788回</td><td>801回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>18,605人</td><td>19,943人</td><td>21,570人</td></tr><tr><td rowspan="2">地域づくりふれあい総合事業</td><td>実施回数</td><td>488回</td><td>630回</td><td>780回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>39,963人</td><td>65,059人</td><td>89,794人</td></tr><tr><td rowspan="2">ふるさと活性化事業</td><td>実施地区数</td><td>6地区</td><td>9地区</td><td>6地区</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>1,416,000円</td><td>2,237,087円</td><td>2,174,000円</td></tr></table> 【評価・課題】 - 各種講座の開催や各地区の特色を活かした事業の実施により、ふるさとづくりを推進した。 - 事業参加者の高齢化や固定化がみられることから、幅広い世代が参画できる公民館事業を企画・実施する必要がある。 - 公民館の利用制限が解除され、利用者数は少しずつ回復しており、今後さらなる増加が期待できる。 【今後の方向性】 - 新しい生活様式を踏まえながら、公民館事業の企画・実施を行う公民館職員に対する研修の充実を図るとともに、地域住民が自ら考え取り組む講座や交流事業に資するため地域間の情報交換等に努める。	年度		R3年度	R4年度	R5年度	公民館利用件数		33,415件	41,189件	46,335件	公民館利用者数		445,554人	505,630人	604,170人	公民館ふるさと講座	実施回数	703回	788回	801回	参加人数	18,605人	19,943人	21,570人	地域づくりふれあい総合事業	実施回数	488回	630回	780回	参加人数	39,963人	65,059人	89,794人	ふるさと活性化事業	実施地区数	6地区	9地区	6地区	補助金額	1,416,000円	2,237,087円	2,174,000円	35,634	生涯学習課
年度		R3年度	R4年度	R5年度																																									
公民館利用件数		33,415件	41,189件	46,335件																																									
公民館利用者数		445,554人	505,630人	604,170人																																									
公民館ふるさと講座	実施回数	703回	788回	801回																																									
	参加人数	18,605人	19,943人	21,570人																																									
地域づくりふれあい総合事業	実施回数	488回	630回	780回																																									
	参加人数	39,963人	65,059人	89,794人																																									
ふるさと活性化事業	実施地区数	6地区	9地区	6地区																																									
	補助金額	1,416,000円	2,237,087円	2,174,000円																																									

取組み④ 生涯学習普及啓発

●目標指標の設定あり(壮年期キャリアアップ補助事業対象件数)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
壮年期自己啓発助成事業	【ねらい】 ・ 壮年期キャリアアップ補助事業の周知に努め、大学と連携しながら、市民の学び直しの促進を図る。 【実績】 ・ 壮年期を迎えた市民の自己啓発支援の一環として、県内大学(富山大学、富山国際大学、富山県立大学、富山短期大学、高岡法科大学)が実施する社会人向け講座の受講修了者に対し、受講料の一部を助成した。 ・ 申請件数は、令和4年度に比べ11件増加した。 <table border="1"> <tr> <td colspan="4">申請件数</td></tr> <tr> <td>年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr> <tr> <td>申請件数</td><td>23件</td><td>16件</td><td>27件</td></tr> <tr> <td>対象経費</td><td>114,250円</td><td>73,100円</td><td>122,500円</td></tr> </table> 【評価・課題】 ・ 県内の大学と協力しながら、各大学の科目等履修や聴講生制度等を活用し、多種多様な講義を受講することができ、多様化・専門化する市民の学習意欲に応じることができた。 ・ より多くの市民の学び直しの促進を図るためにも、対象の拡充等を検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 広報とやまを活用し本事業の周知に努め、かつ県内大学と協力し受講生へ情報提供を行うことで、更なる自己啓発の促進を図る。	申請件数				年度	R3年度	R4年度	R5年度	申請件数	23件	16件	27件	対象経費	114,250円	73,100円	122,500円	113	生涯学習課
申請件数																			
年度	R3年度	R4年度	R5年度																
申請件数	23件	16件	27件																
対象経費	114,250円	73,100円	122,500円																

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
壮年期キャリアアップ補助事業対象件数		60件	75件	16件	27件	+11件
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】55歳以上の市民が受講し終了した、県内大学が実施する社会人向け講座の延べ数(受講者一名につき、前期・後期各1講座まで補助) 【考え方】毎年度3件増加することをめざす(3件は基準数値の5%)	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		新型コロナウイルス感染症の影響を受け受講機会が確保できなかったこと等により、令和2年度以降受講者の減少傾向が続いていたが、令和5年度はやや持ち直した。市民の学習活動への支援の一環として、県内大学が実施する社会人向け講座の受講料の一部助成を引き続き行い、更なる生涯学習の普及、啓発を目指す。		

取組み④ 市民大学の充実

●目標指標の設定あり(市民大学開設コースにおける充足率)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																												
市民大学開設事業	【ねらい】 - 市民の生涯学習を支援するため、市民のニーズに合った系統的かつ継続的な講座を提供するとともに、受講者相互のふれあいを大切にし、心豊かな人間形成を目指す。 【実績】 - 市民の生涯学習を支援するため、郷土・富山について学ぶ講座から、歴史・文化・芸術・健康等、幅広い分野に及ぶ計53コースを提供し、延べ1,685名の市民が受講した。 (一般コース 37、創作コース 9、プラネットコース (※) 7) - 受講者アンケート等を参考にコース内容及び講師の変更を行うなど、市民ニーズに応えたより魅力的なコース、学習内容となるよう改善を行った。 - 講座受講等を目的に、年間延べ22,118人が市民学習センターを利用した。 市民学習センター利用人数 (単位: 人) <table><tr><th>区分</th><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td rowspan="3">市民プラザ</td><td>講義室</td><td>13,290</td><td>13,423</td><td>13,862</td></tr><tr><td>サークル室</td><td>2,479</td><td>2,259</td><td>2,110</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,378</td><td>5,418</td><td>5,792</td></tr><tr><td colspan="2">陶芸実習施設</td><td>311</td><td>310</td><td>354</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>21,458</td><td>21,410</td><td>22,118</td></tr></table> 【評価・課題】 - 年間約2万2千人が市民学習センターを利用する等、一定の実績があった。 - 多彩なコース開講により、コースを変えて継続受講する方が多いことから、受講者の市民大学への満足度が高いことが窺える。 - 受講者の約95％が60歳以上、平均年齢が約73歳と高齢であり、生涯学習支援に加え、高齢者の外出機会創出効果がある。一方で、若年層の受講者が極端に少ない。 【今後の方向性】 - 毎年実施している受講者アンケート等を参考に、受講者数増加に繋がる魅力あるコースの開設に努める。 - 充足率(コース定員に対する受講者数の割合)の低いコースは、内容及び講師の変更や、定員の削減、コース廃止等の検討を行う。 - 市民大学祭や公開講座(特別講義)において市民大学及び生涯学習の魅力を来場者に向けて発信する。また、受講者募集の際には、周知方法を工夫し、新規受講者の獲得に努める。	区分		R3年度	R4年度	R5年度	市民プラザ	講義室	13,290	13,423	13,862	サークル室	2,479	2,259	2,110	その他	5,378	5,418	5,792	陶芸実習施設		311	310	354	計		21,458	21,410	22,118	10,051	市民学習センター
区分		R3年度	R4年度	R5年度																											
市民プラザ	講義室	13,290	13,423	13,862																											
	サークル室	2,479	2,259	2,110																											
	その他	5,378	5,418	5,792																											
陶芸実習施設		311	310	354																											
計		21,458	21,410	22,118																											

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H30	R5	R4	R5	(B) - (A)
市民大学開設コースにおける充足率		76.0%	85.0%	85.0%	92.1%	+7.1ポイント
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】市民大学で開設しているコースの定員に対する受講者数の割合 【考え方】開設コースの見直しに取り組むなどの再編を図り、令和5年度までに85%を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		令和5年度は充足率(コースの定員に対する受講者数の割合)が92.1%と昨年度より実績数値が増加し、目標数値を大きく達成している。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、受講を差し控えていた方が、積極的に受講されたものと推察する。引き続き多種多様なコースの充実はもとより、生涯学習の魅力発信に努めるとともに、世代を問わず市民の学習意欲を高め、受講者数の増加に努める。		

●基本施策 17（生涯学習活動の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

公民館利用者数は、令和4年度と比べると回復傾向にある。各地区では歴史的背景や、地理、年齢構成などの諸条件のもと、創意工夫して事業を実施している。

壮年期を迎えた市民の学習支援については、多様化・専門化する市民の学習ニーズに対応するためにも、県内の大学と連携し、様々な種類の講座を受講できるよう支援を行っている。新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年度以降受講者の減少傾向が続いていたが、令和5年度は持ち直した。

市民大学の充実については、開設した多彩な53コースの受講等のために、年間約2万2千人が市民学習センターを利用するなど、一定程度、市民ニーズに合った講座が展開できたと考える。さらに修了者等によるサークル活動等が自立的・自発的に行われており、市民大学受講をきっかけとした、更なる学習意欲向上の効果があつたと考える。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策 18 生涯学習活動拠点の充実

- 地域住民にとって最も身近な生涯学習拠点である市立公民館の耐震化の促進及び整備・充実
- 人文系博物館や科学博物館の展示及び普及活動の充実 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑤ 公民館の充実

●目標指標の設定あり(市立公民館の耐震化率)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
公民館建設事業	【ねらい】 - 地域住民にとって最も身近な学びや交流の場である市立公民館を、安全・快適に利用してもらうため、老朽施設の改築を進め、生涯学習拠点の整備・充実を図る。 【実績】 - 山室中部公民館改築の基本・実施設計に着手したほか、蜷川公民館改築の実実施設計に着手した。 【評価・課題】 - 市立公民館の建設については、耐震診断の結果や施設の老朽化などを勘案し、総合計画に位置づけて、順次、改築を行っている。 【今後の方向性】 - 令和6年度は、蜷川公民館改築の建設工事に着手し、山室中部公民館改築の実実施設計を完了する。	80,645	生涯学習課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H30	R5	R4	R5	(B)－(A)
市立公民館の耐震化率		95.1%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0ポイント
指標の説明／ 目標設定 の考え方	【説明】市立公民館全館における耐震基準を満たした公民館の割合 【考え方】老朽化施設を計画的に整備することで、耐震化率100%を維持する。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		令和4年度で耐震化率100%となっている。今後は老朽化施設を計画的に整備していく。		

取組み⑤ 図書館の充実

●目標指標の設定あり(TOYAMAキラリ公益施設の利用者数)

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
図書館事業の充実	【ねらい】 - 計画的な図書の購入、除籍により図書館全体で魅力ある蔵書構成に努めるとともに、本館では、「知を深める図書館」をキーワードとして読書推進など教育事業に取り組み、利用者数の増加につなげる。 【実績】 - 広範な利用者のニーズに応え得るよう適切な選書に基づく図書の収集とともに、各館の特性に応じたバランスのよい図書等の配置に努めた。(図書購入冊数:35,294冊) - 地域社会や生活、仕事上の課題解決などに必要な図書等の配置及び課題解決の鍵となる図書等の相談対応など利用者支援に努めた。(レファレンス件数:9,405件) - 本館・地域館等において、読書や学びによる交流の促進を図るため、講演会やセミナー、子どもを対象とした読み聞かせなどの行事の開催とともに、時節の話題等をテーマとする本の企画展示に努めた。(交流行事開催実績:162回) 4月に大沢野図書館及び大山図書館を移転オープンした。 【評価・課題】 - 図書等の充実とともに、読書や学びによる交流推進を目的とした行事の開催などにより、市民の心豊かな生活づくりに寄与した。一方で、これまで図書館で本を借りておられない市民も多い。 【今後の方向性】 - 本館については、まちなかの情報拠点として、図書館ならではの交流行事や、講演会、セミナー等を積極的に開催するとともに、併設するガラス美術館や本市行政部局との連携を図りながら、展示やイベントを行い、利用者数の増加につなげる。 - 本館及び6地域館・16分館等で、蔵書の一体的・効率的運用を図る取組みを行いながら、図書の収集に努め、市民の読書活動の推進を図る。	92,334	図書館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B)－(A)
TOYAMAキラリ 公益施設の利用者数		739,344人	790,000人	654,422人	712,767人	+58,345人
指標の説明／ 目標設定の 考え方	【説明】TOYAMAキラリ公益施設の利用者数 【考え方】第2次富山市総合計画前期基本計画に基づき、毎年2万人の増加を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		毎年2万人増加の目標値には達しているが、令和6年能登半島地震による臨時休館の影響もあり、最終目標数値には達していない。今後、さらに魅力的な各種行事の実施を通して利用増を図る。		

取組み⑤② 人文系博物館の展示・普及の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
博物館等利用促進事業	【ねらい】 - 平成24年7月から実施している「孫とおでかけ支援事業」を広くPRし、一層の利用を図る。 - 郷土博物館、佐藤記念美術館、科学博物館、ガラス美術館の入館料などの支払いに、クレジットカード等が利用できることで、本市の博物館等の利便性向上を図る。 【実績】 - 孫とおでかけ支援事業については、14市町村60施設と連携して事業を行った。また、PRポスター・チラシを作成し、連携市町村の文化施設等に配布し、本事業の周知を図った。 - クレジットカード等については、利用可能な館全てで利用があった。 【評価・課題】 - 孫とおでかけ支援事業の実施により、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて、家族の絆を深め、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広げること寄与した。 - クレジットカード等の利用を可能とすることで、入館者の利便性の向上を図るとともに、本市の博物館等のイメージアップを図った。 【今後の方向性】 - 博物館利用者の更なる増のため、「孫とおでかけ支援事業」のより一層のPR活動を行っていく。 - クレジットカード等の利用を継続する。	918	生涯学習課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示開催事業、普及活動事業 (民俗民芸村)	【ねらい】 - 各館の特徴を生かした様々な展示活動及び普及活動を通じて、歴史・民俗・民芸・美術に対する理解を深めてもらう機会を提供する。 【実績】 - 展示開催事業においては、「呉羽丘陵」をテーマに村内各館で開催した連携企画展を始め、6回の企画展を開催し、地域文化の普及に努めた。 - 普及活動事業においては、陶芸教室、染物講座、呉羽山歴史探訪ツアー等を実施し、文化活動に対する市民の理解を促すとともに、個々の知識と創造性を育む事業に取り組んだ。 【評価・課題】 - 文化芸術に親しむ市民の裾野を広げるため、解説サポーターの活用などを通じて、これまで以上に地域文化の振興、普及に取り組む必要がある。 - 入館者数は、令和3年度から回復傾向だったが、能登半島地震の被災による休館等により減少となった。歴史、民俗、民芸、美術に関する新たな文化環境を創造するべく、より一層市民が利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 来館者の多様なニーズに応えるため、今後も魅力ある展示活動、普及活動の継続に努める。	5,084	民俗民芸村

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示普及事業 (郷土博物館)	【ねらい】 - 郷土博物館や佐藤記念美術館において、特別展をはじめとする企画展等を開催するとともに、歴史探訪ツアーや本丸亭見学会などの普及事業を実施することにより、市民の歴史・文化に対する理解を深めてもらう。 【実績】 - 郷土博物館では、特別展「蜷川新右衛門さん 室町幕府政所代蜷川家の盛衰」のほか企画展4回、歴史探訪ツアーを開催し、広く郷土富山の歴史・文化の紹介に努めた。 - 佐藤記念美術館では、特別展「生成 — Bringing Things to Life (もののいのちを吹き込む)」のほか企画展4回、また本丸亭見学会、特別展の関連イベントとして2023さと美ワークショップを開催し、幅広く芸術文化の紹介に努めた。 【評価・課題】 - 市民の生涯学習への関心の高まりなどによって、博物館へのニーズは多様化してきている。 - 入館者数は、新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行となり、国内観光客および訪日外国人観光客の増加によりコロナ以前の水準に回復しつつある。 - 今後も歴史や文化の面から富山市の紹介に努める。 - 市民が利用しやすい環境づくりにも努めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 入館者数が新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に回復しつつあることから、今後より一層、富山の魅力を発信できる特別展や企画展を開催するとともに、各種講座や体験イベントなど教育普及活動にも努める。また、本丸亭の有効活用など、館の機能や独自事業の充実を図り、市内外からの来訪者が富山の歴史・文化芸術へ興味と関心を持ってもらうように努める。	7,571	郷土博物館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		H29	R5	R4	R5	(B) - (A)
博物館の入館者数		360,428人	388,000人	337,055人	366,672人	+29,617人
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】博物館の入館者数 【考え方】第2次富山市総合計画前期基本計画に基づき、毎年1.3%程度の増加を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた利用者数は回復した一方、令和6年能登半島地震の影響により臨時休館を行う施設もあり、目標数値には届かなかった。 今後も引き続き、魅力ある特別展や企画展の開催に加え、各種講座や体験イベントなどの実施を通して目標数値を目指していく。		

* 令和元年度から八尾おわら資料館が商工労働部へ移管した。

●基本施策１８（生涯学習活動拠点の充実）の評価・分析●

＜評価＞ やや遅れている

＜分析＞

公民館の充実については、令和４年度に目標数値を達成したほか、総合計画に基づき、蜷川公民館及び山室中部公民館の改築事業を進めている。

図書館の充実については、蔵書の更新を順調に進めているほか、子どもの読書推進を図るとともに、講演会や各種セミナー、本の企画展示を行った。利用者数についても増加しているが、今後は新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に戻せるよう、来館促進に向けた取り組みが必要である。

人文系博物館の展示・普及の充実については、「孫とおでかけ支援事業」の実施やクレジットカード等の利用を可能にするなど、利便性向上に努めた。

民俗民芸村及び郷土博物館では、入館者数が新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に回復しつつあることから、市民等の来館促進に向けて、今後さらなる取り組みが必要である。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策 19 文化遺産等の保全・活用

- 旧森家住宅・旧馬場家住宅などの文化財建造物の保存・修理を行う
など文化遺産等の保存活用の推進
- 市内の文化財調査や史跡整備の実施、郷土資料等の電子化の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑤⑦ 文化遺産等の保存活用

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
文化遺産等保存活用 推進事業	【ねらい】 - 歴史的建造物等文化財の保存活用をとおし、地域の歴史や文化を学ぶ場を提供するとともに、観光客等による賑わいを創出し地域活性化を図る。 - 文化財の総合的・一体的な保存活用を目指し、富山市文化財保存活用地域計画を策定する。 【実績】 - 森家耐震補強実施設計に着手した。(令和6年度へ繰越) - 能登半島地震の影響により、森家・馬場家建物破損調査を実施した。(令和6年度へ繰越) - 富山市文化財保存活用地域計画策定事業に着手した。(事業期間:令和5年度～令和8年度) 【評価・課題】 - 岩瀬地区には旧森家住宅や旧馬場家住宅、旧米田家住宅があり、一体的な活用・整備を図っていく必要がある。 - 旧森家住宅の3年度に実施した耐震診断では、極めて稀に起こる地震で倒壊するおそれがあるという結果が出されているため、耐震対策を講じる必要がある。あわせて能登半島地震の影響による災害復旧も行う必要がある。 - 岩瀬地区はじめ、富山市域に残る文化財の総合的な保存活用のため、その方針を立てる必要がある。 【今後の方向性】 - 旧森家住宅の耐震対策工事を実施する。 - 旧米田家住宅の活用について検討し、岩瀬地区の歴史的建造物の一体的な保存活用を図る。 - 富山市文化財保存活用地域計画の策定にむけて事業を進める。	4,240	生涯学習課

取組み⑤⑨ 史跡整備の実施

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
安田城跡再整備	【ねらい】 - 老朽化が著しい安田城跡歴史の広場を再整備(堀の浚渫、展示施設改修等)することにより、史跡を適切に保存・公開し、歴史学習や憩いの場として一層の利用促進を図る。 【実績】 - 堀の西部分の浚渫・護岸改修工事を実施した。 - 令和6年度に予定している堀の浚渫・護岸改修工事の実施設計を行った。 【評価・課題】 - 昨年度と同様に令和5年度工事も、国庫補助金の減額により一部が先送りとなった。今後も同じ状況が続くと、事業期間延長などの可能性がある。 【今後の方向性】 - 国や県と協議の上、引き続き浚渫・護岸改修工事などの再整備を進める。	55,849	埋蔵文化財センター

●基本施策１９（文化遺産等の保全・活用）の評価・分析●

＜評価＞ やや遅れている

＜分析＞

文化遺産等の保存活用については、富山市文化財保存活用地域計画策定事業に着手した。旧森家住宅の耐震対策については、能登半島地震の影響のため、当初の予定より遅れており、今後は災害復旧にかかる部分も含めた対応を検討する必要がある。

史跡整備の実施については、婦中安田城跡歴史の広場において堀の西部分の浚渫・護岸改修工事を行うなど再整備事業を進めている。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

IV 学識経験者の意見について

令和5年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたり、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏 名	区 分(職業等)
笹 田 茂 樹	富山大学人間発達科学部教授
渋谷 恵 美	富山商工会議所青年部会員
斉 藤 保 志	元富山市教育委員会事務局次長

2 意見聴取日等

令和6年8月6日(火) 場所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 主な意見

<今後の方向性について>

- ・新学習指導要領の理念や内容の周知・徹底については、現場の教員に寄り添いながら引き続き進めてほしい。また、指導方針等にイェナプラン教育の要素を取り入れた成果について、今後、分析・評価をしてほしい。
- ・指導力向上推進事業について、令和3年度から5年度にかけて同一の小中連携拠点校区を指定しているが、継続的な実施による成果があったのであれば、ぜひ全市的に還元・普及を図ってほしい。
- ・情報モラル教育について、小学校5年生を対象として講座を実施していることは大変良いことであり、SNS利用のトラブルが減少したかなど、事後の成果についても今後分析を行っていく必要があるのではないかな。また、中学校入学時にスマートフォンを所持する割合が一段と増えるため、改めて中学生に学んでもらう機会があっても良いのではないかな。
- ・未就学児でもテレビやタブレットで動画視聴等のSNSを利用できる環境にあり、小学校5年生以前にも情報モラルの土台となるような取組みがあると、保護者もより安心できるのではないかな。
- ・スクールソーシャルワーカーが令和5年度に1名増員されたが、富山市は他市町村に比べても取組みに積極的であり、相談しやすい環境が整備されている。今後もぜひこの体制を継続してほしい。
- ・いじめ防止対策について、子どもたちが学校生活を送る中で、意見や考え方の違いによる些細なトラブルは度々発生するが、そこに折り合いをつけていくことが社会生活においても大切なことであると思う。小さいいじめを見逃さずに把握していくこととともに、教育活動全体を通して、子どもたちのそうした柔軟な適応力の育成にも努

めてほしい。

- いじめ対策推進班の専属設置については、いじめ防止対策への意欲的な取り組み姿勢の表れであると思うので、より一層体制の構築に努めてほしい。いじめ対策としては、教員が子どもたちとともに過ごす時間をいかに確保できるかが重要である。教員の負担軽減についてもあわせて考えていく必要がある。
- 立山登山奨励事業について、PTA行事に保護者として参加して、改めて良い取り組みだと感じた。実施団体数・参加人数ともに年々減ってきているが、関係団体に参加を求めるなど、参加者の増加を促し、ぜひ引き続き事業を推進してほしい。
- 教員の負担軽減に関して、市町村によっては、部活動の地域移行を進めたことで教員の労働時間が劇的に減少したところもある。部活動の地域移行について、地域によって温度差はありながらも、着実に進めていくことが教員の負担軽減につながるのではないかな。
- 出勤管理システムの導入により、教員の超過勤務時間が減少したことは良いことだが、民間と比べると依然として多い印象がある。一般に労働時間が多いと、有給休暇や男性の育児休業等が取りにくいと言われるので、今後も超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進してほしい。
- 教育機器特別整備充実事業における家庭への学習用モバイルルーターの貸し出しについて、生活保護または就学援助を受けている家庭以外にも、必要があれば対象を広げてはどうか。
- 学校施設の長寿命化について、学校再編計画の方針を反映しつつ実施していくとあるが、再編まで時間を要する地域もあることから、コストがかかると思うが、児童・生徒の安全面に十分に配慮して進めてほしい。
- 学校再編推進事業については、地域協議会の設置に前向きでない地域もあると思う。地元の意見も聞きながら、無理のないように進めてほしい。また、子どもを通わせる保護者としては、統合後の学童やスクールバス等をどうするかも気になるところであり、統合後の細かな対応についてもしっかりケアしてほしい。
- 令和5年度から全小中学校がコミュニティ・スクールとなったが、新たに評価すべき点や新たな課題等が出てきたのであれば、全校に共有してほしい。また、子どもたちはもとより、地域住民がコミュニティ・スクールにしてよかったと思えるものにしてほしい。
- 朝食を摂らない家庭やすこやか検診を受診しない家庭との相関関係等、分析を深めれば、もしかしたら不登校等の様々な問題との関連や糸口が見えてくるのではないかな。
- 公民館活動の課題として、参加者の高齢化・固定化とあるが、中学生が運営側のボランティアとして地域行事に参加している事例や、SNS等を活用し、地域住民へ積極的に情報発信している事例もある。特に中学生は地域から疎遠になる傾向があるので、地域によって温度差はあると思うが、公民館どうしの交流や横のつながりを活かしながら、良い取り組みはぜひ共有してほしい。

- ・市民大学開設事業の課題として、若年層の受講者が極端に少ないとあるが、生涯学習政策全般として、子ども世代、親世代をいかに取り込んでいくかが大きなポイントであると思う。親子や孫と参加しやすい講座の設置についても、今後検討してはどうか。
- ・博物館等利用促進事業について、電子決済の導入が施設の利用のしやすさにもつながると思うので、ぜひ継続してほしい。
- ・TOYAMAキラリや博物館等については、市観光の目玉の一つでもある。市街地への回遊性が生まれるようなアイデアや企画をぜひ打ち出してほしい。

＜その他＞

- ・コミュニティ・スクールの課題として、学校と地域の連携をコーディネートする人材の確保が難しいとあるが、地域学校協働本部の仕組みを活用すれば、国や県からも補助金が出て、地域コーディネーターの有償雇用が可能となる。ぜひ本事業の導入を積極的に検討してほしい。コーディネーターを雇用すれば、調整役を担っていた教員の負担軽減にもつながるのではないかな。
- ・学校教育について、ICTの導入のように変わっていかなければいけないことと変えなくてよいことの取捨選択が必要である。地域や法律の変化に対応しながら、様々な施策について、スピード感をもって判断し、進めてほしい。

V まとめ

近年、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展などにより、社会経済情勢が大きく変化し、経済の活力の維持や環境問題、安全・安心の確保などの課題が生じてきています。こうした状況の中で、全国的に、教育をめぐるのは、家庭や地域の教育力の低下の問題、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されています。

これらを踏まえ、富山市教育委員会では、教育目標である「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む」ことの実現に向け、学校教育の充実をはじめ、市民の自主的な学習環境の充実等の施策にその成果を検証しながら取り組んでまいりました。

また、市長が策定する「第2次富山市総合計画」及び「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、平成31年2月に策定した「第2期富山市教育振興基本計画」に基づき、令和元年度から令和5年度までの5年間、教育行政を計画的に推進し、さらなる充実を図ってまいりました。

学校教育の分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、校内外の活動に大きな制約を受ける中でも、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用する思考力・判断力・表現力等を相互に関連させながら伸ばすことを基本として、学力の向上に努めるとともに、新学習指導要領で新たに実施されることとなった外国語教育の充実やプログラミング教育の実施、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の活用によるオンライン学習の実施などに取り組み、一定の成果を得ることができました。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、継続的な研修会の実施や、各学校における教育活動の推進にも取り組みました。

さらには、児童生徒の質の高い学びや安心・安全な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化については、早期完了に取り組み、令和3年度末には、100%を実現しました。学校の適正配置については、「富山市立小・中学校再編計画」に基づき地域や保護者との議論を重ねながら、教育委員会として中学校及び小学校を再編・統合を推進し、幼稚園の適正配置については、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担、幼稚園教育のあり方等を考慮しながら、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づき策定した「今後の推進計画」に則り、廃止や市立保育所と統合を図るなど、適正配置を推進してまいりました。

一方で、いじめ、不登校対策では、いじめの認知件数及び不登校の出現率については、小学校、中学校ともに増加しています。各学校では、一人一人の状況に応じた支援の推進やいじめ・不登校の未然防止・即時対応に努めていますが、近年、複雑な事例が増えており、解消に時間を要するものも増えています。このことから、より一層、保護者のみならず、スクールカウンセラー等の専門職との連携を密にした継続的な支援体制を構築していくことが求められています。

社会教育における生涯学習の分野においては、その活動拠点である公民館の整備を

図るとともに、ふるさとづくり推進事業を中心とした様々な生涯学習活動を推進しました。一方で、壮年期自己啓発事業や図書館・博物館等の社会教育施設については、計画期間内に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者数の減少等、多大な影響を受けましたが、感染症の影響からの持ち直しに伴い、他の施設との連携等を通じた利便性の向上に取り組み、利用者数は回復基調にあります。

令和6年度からは、新たな「第3期富山市教育振興基本計画」（令和6年2月策定）に基づき、教育目標の実現に向けた様々な施策に取り組むとともに、点検及び評価制度等をもとに成果と課題を明らかにしながら、引き続き効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

用語等解説(50音順)

	用語	説明
い	イエナプラン教育	ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンがイエナ大学の実験校で取り組んだ学校教育の考え方であり、オランダで普及する。一人ひとりの子どもをその子らしく最大限の可能性を引き出して育てることを目指したビジョンであり(方法ではない)、目指す人間像や社会像および学校像を示し、子どもを育む基本原則等が示されている。また、その理想像の具現化に向けて、対話の重視や実体験からの学びの重要性に鑑み、子どもに適した教育環境、異年齢グループによる学級編制等の枠組みを示している。
	ESD	現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Developmentの略)
	いじめ問題対策指導員	いじめや暴力行為等の問題行動が発生している小・中学校への支援のため、元教員等の教育関係者・警察関係者を指導員として派遣する。
え	SDGs	「世界中の誰ひとり取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の広範な分野において、193の全ての国連加盟国が合意した、2030年までに達成すべき課題とその具体目標のこと。 本市は平成30年6月に、課題に対して総合的に取り組む、国の「SDGs未来都市」に選定された。
か	外国語活動支援講師	小学校の担任が、外国語活動や外国語科を自信をもって実施できるよう配置している日本人支援講師
	学校施設の耐震化率	文部科学省の行う公立学校施設の耐震改修状況調査において示される、毎年3月31日現在の耐震基準を満たした校舎・体育館の棟数の割合 ○耐震基準を満たした棟数(*)÷全棟数 *現行の耐震基準が導入された昭和57年以降に建てられた棟数、耐震診断により補強が不要とされた棟数及び補強工事済みの棟数を合わせた数を指す。
	学校選択制	住所によって決められている小・中学校以外の学校を自由に選び通学する制度。富山市では、市立中学校において、各学校の受け入れ枠の範囲内で入学できる。
き	GIGAスクール構想	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公平に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するため、学校におけるICT環境を整備する国の政策。 当初、令和2年度までに学校内の高速大容量ネットワークの整備、令和5年度までに一人1台端末の整備を目標としていたが、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン学習の必要性が高まったことから、端末整備も令和2年度中の完了を目指し、前倒しされた。
こ	校内サポートルーム	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、指導員を配置することにより、安心して登校できる環境を整備するもの
	校内適応指導教室	不登校傾向や教室に入れない生徒に対する指導や支援を行うために、学校の相談室等を利用して校内に設置している教室
	校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数等)、保健系(健康診断表、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有するシステム
	子どもかがやき教室	市立公民館や学校の体育館・教室等に、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、学校休業日や放課後に継続的なスポーツや文化活動などを実施している。
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	保護者や地域住民が学校とともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
し	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

	用 語	説 明
す	スクールカウンセラー	児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者で、児童・生徒、保護者、教職員の当面する悩みなどについて相談に応じ、適切な指導・助言をする。
	スクールサポーター	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学校生活への支援をする補助員
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家
そ	Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会であり、「超スマート社会」とも言われる。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会のこと。
ち	地域児童健全育成事業	地域における児童の健全育成を図るため、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、自主的な遊びの場を提供し、集団生活を通じ貴重な生活体験を得られるよう支援・援助を行う事業
と	富山市学力調査	富山市立中学校の1年生及び3年生の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上ならびに、各学校における指導の改善、児童の学習意欲の向上を図るために実施している調査で、調査実施教科は、国語、社会、数学、理科、英語。 中学1年生は4月に、中学3年生は12月に調査を実施している。
ふ	不登校児童・生徒の割合	文部科学省調査の不登校児童生徒数を基にした割合 ○不登校(30日以上欠席)児童生徒数／児童生徒総数×1,000人
	プラネットコース	富山地域以外の施設で開設している市民大学コース
	プログラミング教育	小学校の算数科、理科、総合的な学習の時間、中学校の技術科などの教科等の中で、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示するプログラミング体験を通じ、論理的な思考力を育むことをねらいとする。